

# 第127回 定時株主総会 招集ご通知

- 招集ご通知の全文は当社ウェブサイト等に掲載しております。
- インターネットまたは書面による事前の議決権行使を積極的にご活用ください。
- 本株主総会では、ライブ配信および事前質問の受付を行います。詳細は7頁および8頁をご参照ください。

### 開催日時

2024年6月20日（木曜日）  
午前10時（開場 午前9時）

### 開催場所

大阪市北区中之島5丁目3番51号  
大阪府立国際会議場  
(グランキューブ大阪)  
10階会議室

(会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。)

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬の額および内容決定の件

### 目次

- 03 第127回定時株主総会招集ご通知
- 09 株主総会参考書類
- 35 株主の皆様にお伝えしたいこと
- 37 トピックス
- 39 事業報告
- 63 連結計算書類
- 65 監査報告書

インターネットまたは書面（議決権行使書）による議決権行使期限

2024年6月19日（水曜日）午後5時まで

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年4月1日付で取締役会長兼CEOに三野 禎男、取締役社長兼COOに桑原 道が就任いたしました。

当社グループは、事業による価値創造を最大化するためのブランディングに取り組んでおります。そしてこの度、コーポレートブランドを再構築し、技術の力で人類と自然の調和に挑む企業グループとして新たな歴史を築いていくため、商号を「カナデビア株式会社 (Kanadevia Corporation)」に変更することといたしましたので、本株主総会に付議しております。

当社グループは、一丸となりブランディングに取り組むとともに、中期経営計画「Forward 25」の完遂、長期ビジョン「2030 Vision」の実現、そしてサステナブルビジョンの達成に向け、全力を尽くしてまいります。

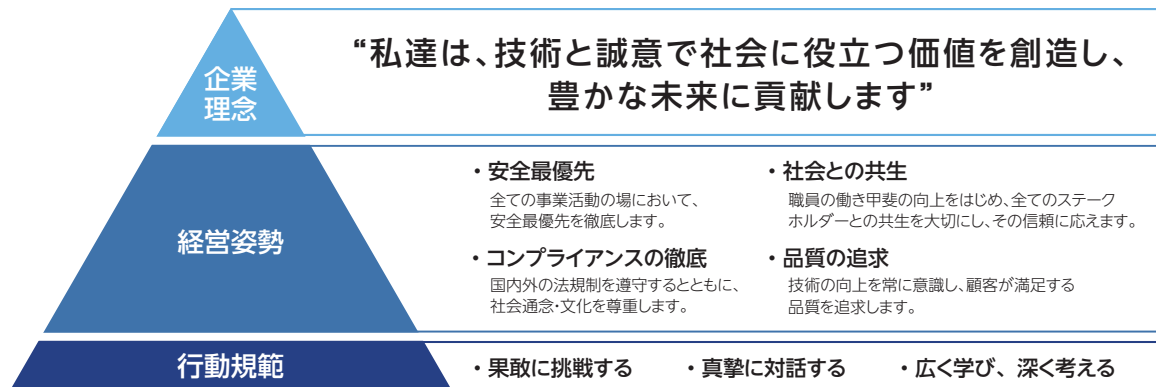
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長兼COO  
桑原 道

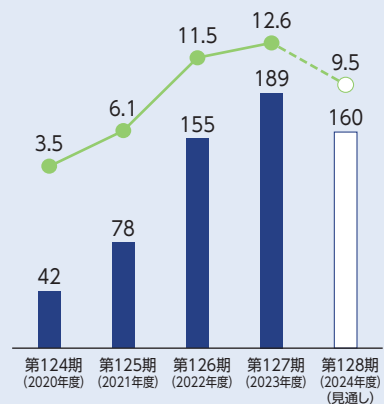
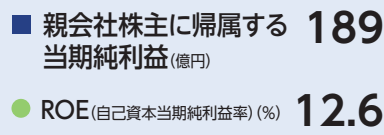
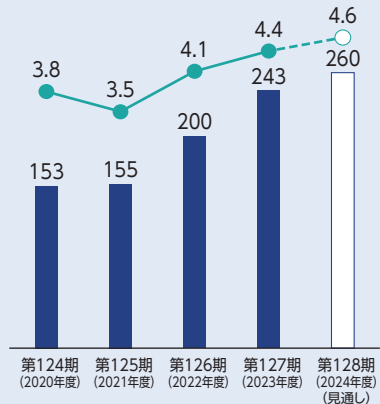
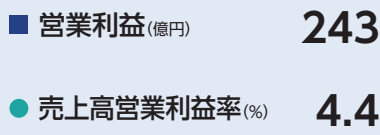
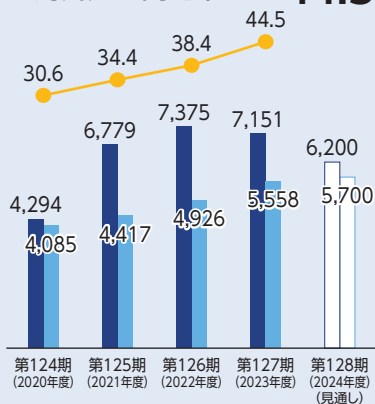
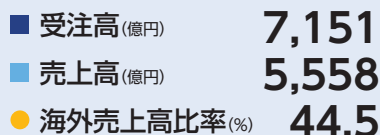
取締役会長兼CEO  
三野 禎男

## 当社グループの基本理念「Hitz Value」



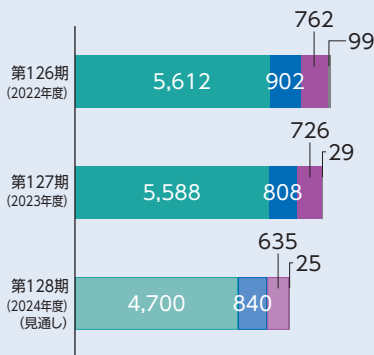
## 業績ハイライト (連結)

決算ポイント：受注・収益ともに中期経営計画「Forward 25」(2023年度～2025年度)の初年度計画を過達したに加え、高水準の受注残と海外事業の伸長により6期連続で増収・増益を達成しました。

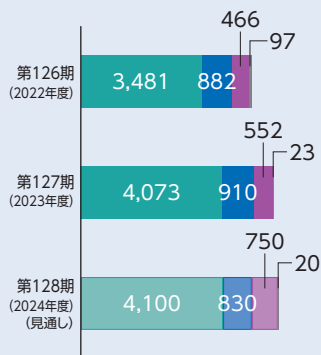


### 部門別受注高 (億円)

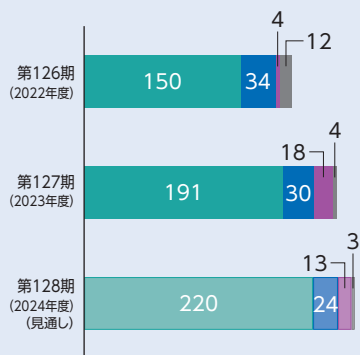
■ 環境 ■ 機械・インフラ ■ 脱炭素化 ■ その他



### 部門別売上高 (億円)



### 部門別営業利益 (億円)



(証券コード 7004)  
(発信日) 2024年5月31日  
(電子提供措置の開始日) 2024年5月23日

大阪市住之江区南港北1丁目7番89号  
**日立造船株式会社**  
取締役会長 三野 禎 男

株 主 各 位

## 第127回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第127回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hitachizosen.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7004/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「日立造船」または証券コード「7004」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年6月19日（水曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- 1 日 時** 2024年6月20日（木曜日）午前10時（開場 午前9時）
- 2 場 所** 大阪市北区中之島5丁目3番51号  
大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪） 10階会議室  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「第127回 定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
- 3 目的事項** **報告事項** 1. 第127期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件  
2. 会計監査人および監査役会の第127期連結計算書類監査結果報告の件
- 
- 決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役8名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件  
第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬の額および内容決定の件
- 以上

- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、会計監査人および監査役は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
  - ④「計算書類に係る会計監査報告」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会の運営や対応方法等に変更が生じる場合には、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ◎当日はライブ配信を実施し、本株主総会の一部については後日オンデマンド配信を行います。また、本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けしております。詳細は7頁および8頁をご参照ください。
- ◎株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 議決権行使方法についてのご案内

株様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

**郵送（書面）**



以下のご記入方法をご参照のうえご投函ください。

**行使期限**  
2024年6月19日（水）  
午後5時到着

**インターネット※**



次頁のご案内をご参照ください。  
※パソコン、スマートフォン

**行使期限**  
2024年6月19日（水）  
午後5時まで

**株主総会ご出席**



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
また、本招集ご通知をご持参ください。

**株主総会開催日時**  
2024年6月20日（木）  
午前10時

### ◎重複して議決権を行使された場合の取扱い

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書  
日立造船株式会社 御中  
株主総会日 2024年6月20日

議決権の数  
(議決権数は1票につき1個となります。)

| 議案    | 賛成 | 反対 | 無効 |
|-------|----|----|----|
| 第1号議案 | ○  |    |    |
| 第2号議案 |    | ○  |    |
| 第3号議案 |    |    | ○  |
| 第4号議案 | ○  |    |    |
| 第5号議案 |    | ○  |    |

議決権の数  
お 願 い

株主総会にご出席の株主様は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
株主総会にご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。  
【郵送による議決権の行使】  
議決権行使書用紙に封筒をご用意の上、2024年6月19日午後5時までに封筒するようご確認ください。  
【インターネットによる議決権の行使】  
スマートフォンでログインコードを読み取るか、ウェブサイト (<https://event.transip.jp/>) にログインしてログインID、仮パスワードにてログイン後、2024年6月19日午後5時までに議決権を行使してください。

ログイン用QRコード  
ログインID  
XXXXXXXXXXXXXXX  
仮パスワード  
XXXXXXXXXX

見本  
Hitz 日立造船株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案・第2号議案・第5号議案

- ▷賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▷反対の場合：「否」の欄に○印

### 第3号議案・第4号議案

- ▷全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▷全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▷一部の候補者に：「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱います。

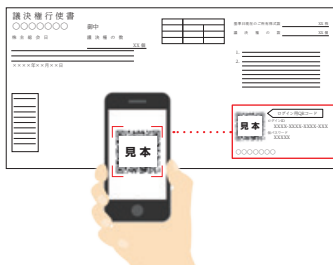
ログインID、仮パスワードは、議決権行使サイト（次頁）およびライブ配信サイト（7頁）で使用します。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙副票（右側）に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

### ご注意事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 【議決権電子行使プラットフォームについて】

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会ライブ配信・事前のご質問受付・アンケートについてのご案内

株主様より本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。  
当日、本株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。  
また、株主様のご意見を経営やIR活動の参考とさせていただきます、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。

事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時～2024年6月13日（木曜日）午後5時まで

ライブ配信日時

2024年6月20日（木曜日）  
午前10時～株主総会終了時刻まで

アンケートの受付期間

本招集ご通知到着時～2024年6月20日（木曜日）午後5時まで

### ●ウェブサイトのアクセス方法ご案内

① 以下のウェブサイトからアクセスしてください。

URL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



② 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のログインID、仮パスワード（5頁ご参照）を入力後、ご利用規約に同意のうえログインしてください。

※「仮パスワード」は、議決権行使サイトで変更しても、本サイトではパスワードとして継続してご利用いただけますので、議決権行使書用紙副票（右側）はお手許にお控えいただきますようお願い申し上げます。

※議決権行使書用紙を紛失された場合、次頁に記載の「ログインIDおよび仮パスワードに関するお問い合わせ」（三菱UFJ信託銀行株式会社）にて再発行のご依頼を承ります。ただし、本株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

〈推奨環境〉

上記ウェブサイトの推奨環境は、以下URLに掲載する資料の末尾に記載しております。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。

⇒ <https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

### 事前のご質問の登録方法

「事前質問」ボタンをクリックし、ご質問カテゴリを選択、ご質問内容を入力後、利用規約に同意のうえ、ご入力内容を確認し、「送信」ボタンをクリックしてください。

- ご質問は本株主総会の目的事項にかかわる内容に限らせていただきます。
- いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、本株主総会当日に回答させていただく予定です。
- いただきましたご質問全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。



## ライブ配信のご視聴方法

「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、利用規約に同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。  
※「当日ライブ視聴」ページは、開始時刻30分前頃（午前9時30分頃）よりアクセス可能となります。  
ライブ配信では、議決権行使やご質問・ご意見をお受けすることはできません。  
インターネットまたは書面での事前の議決権行使をお願い申し上げます。

### <ご留意事項>

- やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ウェブサイト（<https://www.hitachizosen.co.jp/ir/stock/meeting.html>）によりお知らせいたします。
- ライブ配信のご利用は株主様ご本人のみに限定させていただきますので、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用の端末やインターネットの通信環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。

## アンケートについて

「アンケート」ボタンをクリックし、各設問へのご回答入力後、利用規約に同意のうえ、ご回答内容等を確認し、「送信」ボタンをクリックしてください。

- アンケートへのご回答はお一人様につき1回までとさせていただきます。

## お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

### ログインIDおよび仮パスワードに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎：0120-676-808（通話料無料）

（土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、  
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで）

### ライブ配信視聴不具合に関するお問い合わせ

株式会社ビイキューブ

☎：03-6833-6288

（株主総会当日午前9時～株主総会終了まで）

## オンデマンド配信について

本株主総会の一部につきましては、後日、2024年9月30日まで、当社ウェブサイト（<https://www.hitachizosen.co.jp/ir/stock/meeting.html>）にてオンデマンド配信を行います。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第 1 号議案

## 剰余金処分の件

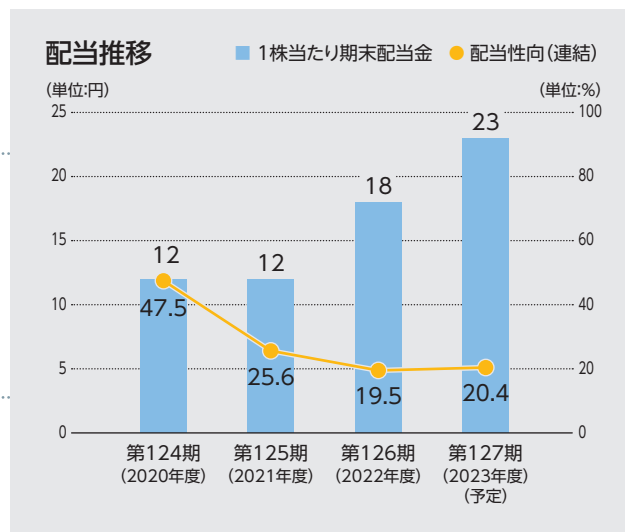
当社は、長期的な株主価値の向上のために、成長投資、研究開発・設備投資等を通じた経営基盤と財務基盤の強化に取り組み、継続的かつ安定的な配当を実施することを株主還元の基本方針としています。

上記基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、前期を上回る親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことから、今後の事業展開等を勘案し、前期末より1株につき金5円を増配し、次のとおりとさせていただきますと存じます。

### 1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金23円  
総額3,876,008,921円

3 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月21日



## 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

## (1) 定款変更案第1条について

当社は、1881年に「大阪鉄工所」として創業し、造船、鉄構、プラント、産業機械などへ事業を拡大し、1943年に商号を「日立造船株式会社」としましたが、その後、2002年に造船事業を分離し、現在は「脱炭素化」「資源循環」「安全で豊かな街づくり」の分野でグローバルに事業を展開するなど、当社の姿は大きく変容しました。

つきましては、企業理念の実現に向け、技術の力で人類と自然の調和に挑む企業グループとして新たな歴史を築いていくため、商号を「日立造船株式会社」から「カナデビア株式会社」（英文：Kanadevia Corporation）に変更すべく、現行定款第1条（名称）を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2024年10月1日とし、効力発生日経過後はこれを削除するものといたします。

## (2) 定款変更案第3条について

事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開を踏まえ、現行定款第3条（目的）の事業目的を追加および変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

## 現行定款抜粋・変更案対照表

（下線は変更部分を示しております。）

| 現行定款抜粋   | 変更案   |
|--|---|
| 第1章 総則   | 第1章 総則  |
| 第1条（名称）<br>当社は <u>日立造船株式会社</u> と称する。<br>英文では <u>Hitachi Zosen Corporation</u> と表示する。 | 第1条（名称）<br>当社は <u>カナデビア株式会社</u> と称する。<br>英文では <u>Kanadevia Corporation</u> と表示する。 |
| 第2条<br>（条文省略）  | 第2条<br>（現行どおり）  |

## 株主総会参考書類

| 現行定款抜粋   | 変更案   |
|--|---|
| <p>第3条 (目的)<br/>当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次に掲げる品目及びその部品並びにこれに関連する総合設備の製作、売買、仲介、<u>賃貸借</u>、<u>据付</u>、<u>修繕</u>、<u>解体</u>及び<u>運転・管理</u></p> <p>(1) 各種船舶、艦艇</p> <p>(2) 内燃機関、タービン、ボイラ等の各種原動機、原子力機器、発電装置及び船用諸機械</p> <p>(3) 製鉄機械、鍛圧機械、セメント機械、土木建設機械、運搬機械、鉱山機械、風水力機械、電解装置、脱水機、<u>駐車装置</u>、<u>ロボット</u>、<u>車輛</u>等の産業用機械・装置及び兵器</p> <p>(4) 化学プラント、肥料プラント、石油ガスプラント、造水プラント、食品プラント、紙パルププラント等の各種プラント及びプラント関連機器</p> <p>(5) 海洋構造物、橋梁、鉄骨、鋼製煙突、鉄塔、鉄管、水門、貯槽等の各種鉄鋼構造物</p> <p>(6) <u>ごみ焼却施設</u>、<u>産業廃棄物処理装置</u>、<u>大気汚染防止装置</u>等の各種環境保全・公害防止装置<br/>(変更のうえ (4) より移動)<br/>(変更のうえ (5) より移動)</p> <p>(7) 上水・下水・工業用水・廃水・汚水等各種水処理装置及びその関連機器</p> <p>(8) 航空機、宇宙機器及びその関連機器</p> <p>(9) 情報処理システム、通信システム、制御システム及びその関連機器</p> <p>(10) スポーツ施設、遊園地その他の遊戯施設及びその関連機器</p> <p>(11) 鋳造品、鍛造品、セラミックス、複合材料等の素材及び土木建築用材料並びにその加工・表面処理装置<br/>( (2) より移動、(1) と統合 )<br/><br/>(変更のうえ (3) より移動)</p> <p>(12) <u>ゴム及び樹脂製品並びにライニング製品</u><br/>2. (条文省略)</p> <p>3. 不動産の売買、仲介、賃貸借及び管理・運営</p> <p>4. (条文省略)</p> <p>5. <u>バイオテクノロジーによる農林水産物等の生産及び販売</u><br/>(新設)</p> | <p>第3条 (目的)<br/>当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次に掲げる品目及びその部品並びにこれに関連する総合設備の設計、製作、売買、仲介、賃貸、据付、修繕、解体、<u>運転・管理</u>及び<u>古物営業法に基づく古物の売買と古物市場の運営</u><br/>(変更のうえ (8) へ統合)<br/>( (8) へ移動 )</p> <p>(変更のうえ (9) へ移動)</p> <p>(変更のうえ (2) へ移動)</p> <p>(変更のうえ (3) へ移動)</p> <p>(1) 各種環境保全・公害防止装置</p> <p>(2) 各種プラント及びプラント関連機器</p> <p>(3) 各種鉄鋼構造物</p> <p>(4) 各種水処理装置及びその関連機器</p> <p>(5) 航空・宇宙機器及びその関連機器</p> <p>(6) 情報処理システム、通信システム、制御システム及びその関連機器<br/>(削除)</p> <p>(7) 鋳造品、鍛造品、セラミックス、複合材料等の素材及び土木建築用材料並びにその加工・表面処理装置</p> <p>(8) 内燃機関、タービン、ボイラ等の各種原動機、原子力機器、発電装置、船舶及び船用諸機械</p> <p>(9) 製鉄機械、鍛圧機械、セメント機械、土木建設機械、運搬機械、鉱山機械、風水力機械、電解装置、脱水機、電子機器、医療機器、食品・医薬製造関連機器、ロボット、フィルム製造装置、電池関連装置等の産業用機械・装置<br/>(削除)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 不動産の売買、仲介、賃貸及び管理・運営</p> <p>4. (現行どおり)</p> <p>5. 農林水産物等の生産及び販売</p> <p>6. <u>食品・医薬品・工業薬品、その他化学薬品等の製造及び販売</u></p> |

| 現行定款抜粋  | 変更案   |
|---|---|
| <p>6. 海難救助並びに海運業</p> <p>7. 電気及び熱の供給に関する事業<br/>(新設)</p> <p>8. 土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、と<br/>び・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、<br/>管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物<br/>工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、<br/>板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、<br/>内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、<br/>電気通信工事業、造園工事業、さく井工事業、建具工事<br/>業、水道施設工事業、消防施設工事業及び清掃施設工事<br/>業</p> <p>9. ～11. (条文省略)</p> <p>第4条～第46条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>7. 海難救助並びに海運業、陸運業、倉庫・港湾荷役業、旅<br/>行業、保険代理業、保安警備業及び人材派遣業</p> <p>8. 電気、熱その他エネルギーの供給に関する事業</p> <p>9. 各種廃棄物の収集、運搬及び処分に関する事業</p> <p>10. 土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、<br/>とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事<br/>業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼<br/>構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ<br/>工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防<br/>水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱<br/>絶縁工事業、電気通信工事業、造園工事業、さく井工<br/>事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、<br/>清掃施設工事業及び解体工事業</p> <p>11. ～13. (現行どおり)</p> <p>第4条～第46条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p>1. 定款第1条(名称)の変更は、2024年10月1日をもっ<br/>て効力を生ずるものとし、本附則は効力発生日の経過を<br/>もってこれを削除するものとする。</p> |

## ご参考

新商号「カナデビア (Kanadevia)」について

「カナデビア (Kanadevia)」とは、“奏でる” (日本語) と “Via” (道・方法という意味のラテン語) を組み合  
わせた造語です。多様性を尊重し、たゆまぬ技術革新により、オーケストラがハーモニーを奏でる (Kanaderu)  
ように、人類と自然に調和をもたらす新しい道 (Via) を切り拓いていくという想いを込めています。

「カナデビア (Kanadevia)」は、創業以来の当社グループの歴史、企業理念およびブランドコンセプト「技  
術の力で人類と自然の調和に挑む」から導き出したものです。当社グループは、このカナデビア (Kanadevia)  
に込めた想いを全役職員で共有し、誰もが幸せを実感できる未来に向け、人類と自然が調和した社会を目指し  
ます。また、自然の恵みを活かし、その営みを支え、脅威に備えることで、人々の笑顔を次代につないでいきます。

# Kanadevia

Technology for people and planet

第3号議案

# 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の取締役全員（8名）が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名   | 当社における地位および担当                           | 取締役会出席状況<br>(2023年度) | 取締役在任年数<br>(本総会終結時) |
|-------|--|---|----------------------|---------------------|
| 1     | みの 禎 男 <span style="background-color: #f4a460;">再任</span>  | 代表取締役 取締役会長兼CEO                         | 14回/14回              | 9年                  |
| 2     | くわ 桑 原 道 <span style="background-color: #f4a460;">再任</span>  | 代表取締役 取締役社長兼COO                         | 14回/14回              | 3年                  |
| 3     | き 木 村 悟 <span style="background-color: #e91e63;">新任</span>   | 専務執行役員<br>企画管理本部長兼安全部、<br>サステナビリティ推進室担当 | —                    | —                   |
| 4     | はし 橋 爪 宗 信 <span style="background-color: #e91e63;">新任</span>  | 常務執行役員<br>ICT推進本部長                      | —                    | —                   |
| 5     | しょう 庄 司 哲 也 <span style="background-color: #f4a460;">再任</span><br><span style="background-color: #009688;">社外</span><br><span style="background-color: #673ab7;">独立</span> | 取締役                                     | 14回/14回              | 3年                  |
| 6     | さか 坂 田 信 以 <span style="background-color: #f4a460;">再任</span><br><span style="background-color: #009688;">社外</span><br><span style="background-color: #673ab7;">独立</span>  | 取締役                                     | 11回/11回              | 1年                  |
| 7     | ほり 堀 口 明 子 <span style="background-color: #f4a460;">再任</span><br><span style="background-color: #009688;">社外</span><br><span style="background-color: #673ab7;">独立</span>  | 取締役                                     | 11回/11回              | 1年                  |
| 8     | みや 宮 崎 真 紀 <span style="background-color: #e91e63;">新任</span><br><span style="background-color: #009688;">社外</span><br><span style="background-color: #673ab7;">独立</span>  | —                                       | —                    | —                   |

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員

(注) 1. 坂田信以氏および堀口明子氏については、2023年6月21日取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 各取締役候補者の性別および専門性（スキル）等は、27頁をご参照ください。

1

みの さだ お  
三野 禎男

1957年8月27日生

再任

●当社発行株式の所有数 87,795株  
●取締役会出席状況（2023年度） 14/14回  
●取締役在任年数（本総会終結時） 9年



#### 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社  
2015年6月 当社常務取締役  
2017年4月 当社代表取締役 取締役副社長  
2020年4月 当社代表取締役 取締役社長兼COO  
2022年4月 当社代表取締役 取締役社長兼CEO  
2024年4月 当社代表取締役 取締役会長兼CEO（現在）

#### 取締役候補者とした理由

当社において、2020年4月に取締役社長就任以降、経営トップとして、当社企業理念の実現、当社グループの持続的成長、企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらの経験と実績をもとに、当社グループのさらなる発展に向けて、重要な役割を担う適任者であり、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

## 株主総会参考書類

2

くわはら  
桑原

みち  
道

1963年6月18日生

再任

●当社発行株式の所有数 11,350株  
●取締役会出席状況（2023年度） 14/14回  
●取締役在任年数（本総会終結時） 3年



### 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1986年4月 当社入社
- 2018年4月 当社執行役員
- 2018年4月 当社環境事業本部長付兼Hitachi Zosen Inova社取締役会長
- 2020年4月 当社常務執行役員
- 2020年7月 当社業務管理本部長兼企画管理本部長
- 2021年4月 当社企画管理本部長
- 2021年6月 当社取締役
- 2021年6月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、品質保証室、夢洲エリア開発推進室担当
- 2021年10月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、サステナビリティ推進室、品質保証室、夢洲エリア開発推進室担当
- 2022年4月 当社常務取締役
- 2022年4月 当社環境事業本部長兼調達本部担当
- 2023年6月 当社環境事業本部長兼調達本部、建築監理室担当
- 2024年4月 当社代表取締役 取締役社長兼COO（現在）

### 取締役候補者とした理由

当社において、主として経理・財務、経営企画などの業務に携わり、また、海外関係会社（Hitachi Zosen Inova 社）の取締役会長として事業構造改革を行うなど、当社グループ企業経営などに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。2024年4月からは社長兼COOとして、当社企業理念の実現、当社グループの持続的成長、企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。



3

きむら  
木村さとし  
悟

1959年5月8日生

新任

●当社発行株式の所有数

16,217株



#### 略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1983年 4月 当社入社
- 2016年 4月 当社執行役員
- 2018年 4月 当社常務執行役員
- 2019年 4月 株式会社オーナミ取締役社長
- 2021年 4月 当社専務執行役員 (現在)
- 2021年 4月 当社調達本部長
- 2022年 4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、サステナビリティ推進室担当
- 2023年 4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、安全部、サステナビリティ推進室担当
- 2024年 4月 当社企画管理本部長兼安全部、サステナビリティ推進室担当 (現在)

#### [重要な兼職の状況]

Hitz Holdings U.S.A.社取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

当社において、主として調達などの業務に携わり、また、関係会社（株式会社オーナミ）の取締役社長として事業構造改革を行うなど、当社グループ企業経営などに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2022年4月からは当社企画管理本部長として、経営体制の強化を推進しております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、取締役候補者としたものであります。

4

はしづめ むねのぶ  
橋爪 宗信

1964年6月29日生

新任

●当社発行株式の所有数

577株



### 略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1988年4月 日本電信電話株式会社入社
- 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 (現 株式会社NTTデータグループ)
- 2013年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス (現 株式会社KNT-CT・ITソリューションズ) 代表取締役社長
- 2016年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (現 株式会社NTTデータグループ) 公共・社会基盤事業推進部プロジェクト推進統括部長
- 2018年7月 当社入社
- 2019年4月 当社ICT推進本部長兼先端情報技術センター長
- 2020年4月 当社執行役員
- 2021年4月 当社ICT推進本部長 (現在)
- 2022年4月 当社常務執行役員 (現在)

### 取締役候補者とした理由

システムインテグレーション事業会社に長年勤務し、同社の関係会社の取締役社長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年4月からは当社ICT推進本部長として、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図っております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、取締役候補者としたものであります。

5

しょうじ てつや  
庄司 哲也

1954年2月28日生

再任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数  
●取締役会出席状況（2023年度）  
●社外取締役在任年数（本総会終結時）なし  
14/14回  
3年

### 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1977年4月 日本電信電話公社入社
- 2006年6月 西日本電信電話株式会社取締役人事部長
- 2009年6月 日本電信電話株式会社取締役総務部門長
- 2012年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役副社長
- 2015年6月 同社代表取締役社長
- 2020年6月 同社相談役（現在）
- 2020年12月 サークレイス株式会社社外取締役（現在）
- 2021年3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役（現在）
- 2021年6月 当社社外取締役（現在）
- 2021年6月 三菱倉庫株式会社社外取締役（現在）
- 2022年3月 日本たばこ産業株式会社社外取締役（現在）

### 〔重要な兼職の状況〕

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社相談役、サークレイス株式会社社外取締役  
 サッポロホールディングス株式会社社外取締役、三菱倉庫株式会社社外取締役  
 日本たばこ産業株式会社社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

通信事業者において代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員長として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

なお、同氏は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の相談役、ならびにサークレイス株式会社、サッポロホールディングス株式会社、三菱倉庫株式会社および日本たばこ産業株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、同氏が2021年6月に当社社外取締役に就任以降、開催された当社取締役会および指名・報酬諮問委員会の全てに出席し、建設的な議論・意見交換を行うなど、当社社外取締役としての職責を十分に果たしております。

### 独立性に関する事項

庄司哲也氏が現在相談役を務め、2020年6月まで業務執行に携わっていたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と当社との間には取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満、同社連結営業収益の0.1%未満であります。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた日本電信電話株式会社と当社との間には取引関係はなく、西日本電信電話株式会社と当社との間には取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

## 株主総会参考書類

6

さかたしのい  
坂田 信以

1957年3月31日生

再任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数  
●取締役会出席状況（2023年度）  
●社外取締役在任年数（本総会終結時）

なし  
11/11回  
1年



### 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1979年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社
- 2013年4月 同社執行役員知的財産部担当
- 2016年4月 同社顧問
- 2016年4月 株式会社住化技術情報センター取締役副社長
- 2017年6月 同社代表取締役社長
- 2018年5月 一般社団法人日本化学工業協会常務理事（化学品管理、国際業務管掌）
- 2020年6月 株式会社野村総合研究所社外取締役（現在）
- 2023年6月 当社社外取締役（現在）

### [重要な兼職の状況]

株式会社野村総合研究所社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

化学メーカーに長年勤務し、執行役員を務め、また、情報会社の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。コーポレート・ガバナンスの強化、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

### 独立性に関する事項

坂田信以氏が過去に業務執行に携わっていた住友化学株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満であり、同社からの仕入れはありません。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた株式会社住化技術情報センターおよび一般社団法人日本化学工業協会と当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

7

ほりぐち あきこ  
堀口 明子

1962年12月29日生

再任

社外役員

独立役員

- 当社発行株式の所有数
- 取締役会出席状況（2023年度）
- 社外取締役在任年数（本総会終結時）

なし  
11/11回  
1年

#### 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1985年 4月 沖電気工業株式会社入社
- 2011年 4月 同社広報部長
- 2015年 4月 同社人事部長
- 2015年 4月 沖コンサルティングソリューションズ株式会社取締役
- 2017年 4月 沖電気工業株式会社執行役員経営管理本部人事部長
- 2017年 4月 株式会社OKIプロサーブ取締役
- 2018年 6月 公益財団法人21世紀職業財団理事
- 2019年 4月 沖電気工業株式会社経営管理本部理事
- 2019年 4月 株式会社沖ワークウェル代表取締役社長執行役員（現在）
- 2020年 4月 沖電気工業株式会社コーポレート本部理事（2023年3月退任）
- 2023年 6月 当社社外取締役（現在）

#### 〔重要な兼職の状況〕

株式会社沖ワークウェル代表取締役社長執行役員

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

情報通信機器メーカーにおいて、広報部長や人事部長を歴任し、執行役員を務めるとともに、特例子会社の代表取締役も務めたほか、公益財団法人21世紀職業財団の理事を務めるなど、企業経営やダイバーシティ経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。コーポレート・ガバナンスの強化、DX（デジタルトランスフォーメーション）、ダイバーシティ経営、人的資本経営を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

#### 独立性に関する事項

堀口明子氏が過去に業務執行に携わっていた沖電気工業株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。また、同氏が現在または過去において業務執行に携わる株式会社沖ワークウェル、沖コンサルティングソリューションズ株式会社および株式会社OKIプロサーブと当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

8

みやざき まき  
宮崎 真紀

1964年2月1日生

新任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数

なし



### 略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1992年4月 弁護士登録
- 1992年4月 由本・高後・森法律事務所（現 由本・太田・宮崎法律事務所）入所
- 1996年9月 ケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所入所
- 1997年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録
- 1999年5月 由本・太田法律事務所（現 由本・太田・宮崎法律事務所）復職
- 2003年1月 由本・太田法律事務所（現 由本・太田・宮崎法律事務所）パートナー
- 2007年1月 由本・太田・宮崎法律事務所 代表弁護士（現在）

### 〔重要な兼職の状況〕

由本・太田・宮崎法律事務所 代表弁護士

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり法律事務所の代表弁護士を務め、国際的な企業法務に関する豊富な経験と専門知識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

なお、同氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 独立性に関する事項

宮崎真紀氏が現在代表弁護士を務める由本・太田・宮崎法律事務所と当社との間には取引関係はありません。また、同氏が過去に所属していたケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所と当社との間には、当社米国子会社を通じて取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は100万円未満であります。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。

- (注) 1. 堀口明子氏の戸籍上の氏名は、保谷明子であります。  
 2. 宮崎真紀氏の戸籍上の氏名は、栗林真紀であります。  
 3. 当社は、庄司哲也氏、坂田信以氏および堀口明子氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、当社は同契約を継続する予定であります。また、宮崎真紀氏が選任された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。  
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各取締役候補者は、選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、任期中中に、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

## 第4号議案

# 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、当社監査役のうち、安原裕文氏は任期満了となり、また、荒木 誠氏は辞任されます。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

|   |                           |             |      |   |                            |
|---|---------------------------|-------------|------|---|----------------------------|
| 1 | やすはら ひろふみ<br><b>安原 裕文</b> | 1956年8月28日生 | 再任   | ●当社発行株式の所有数<br>●取締役会出席状況(2023年度)<br>●監査役会出席状況(2023年度)<br>●社外監査役在任年数(本総会終結時) | なし<br>14/14回<br>8/8回<br>4年 |
|   |                           |             | 社外役員 |   |                            |



### 略歴 (地位および重要な兼職の状況)

- 1979年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社) 入社
- 1996年9月 アメリカ松下電池工業株式会社(現 パナソニックエナジーアメリカ株式会社) 取締役CFO
- 2008年6月 パナホーム株式会社(現 パナソニックホームズ株式会社) 取締役執行役員
- 2012年6月 同社代表取締役
- 2015年6月 パナソニック株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社) 常任監査役
- 2019年6月 参天製薬株式会社社外監査役
- 2020年3月 住友ゴム工業株式会社社外監査役(現在)
- 2020年6月 当社社外監査役(現在)
- 2023年6月 住友電設株式会社社外取締役(現在)

### [重要な兼職の状況]

住友ゴム工業株式会社社外監査役、住友電設株式会社社外取締役

### 社外監査役候補者とした理由

電機・機器メーカーの常任監査役や同社の関係会社の代表取締役、経理部門責任者を務めるなど、企業経営や監査業務、財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役として、独立した立場から当社経営、事業運営などに対する適切な意見、助言をいただいております。当社のコーポレート・ガバナンス、監査体制の充実に貢献することが期待できることから、引き続き社外監査役候補者としたものであります。

### 独立性に関する事項

安原裕文氏が過去に業務執行に携わっていたパナソニックホールディングス株式会社、パナソニックエナジーアメリカ株式会社およびパナソニックホームズ株式会社と当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

2

いなだ こうじ  
稲田 浩二

1960年3月9日生

新任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数

なし



## 略歴 (地位および重要な兼職の状況)

- 1984年 4月 関西電力株式会社入社
- 2010年 6月 同社経営改革・IT本部副本部長
- 2013年 6月 同社執行役員総合企画本部副本部長
- 2015年 6月 同社執行役員総合企画本部本部事務局長代理
- 2016年 6月 同社常務執行役員
- 2018年 6月 同社取締役常務執行役員
- 2019年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
- 2019年 6月 東洋テック株式会社社外取締役 (現在)
- 2020年 6月 関西電力株式会社取締役代表執行役員副社長 (現在) (2024年6月26日退任予定)

## [重要な兼職の状況]

関西電力株式会社取締役代表執行役員副社長、東洋テック株式会社社外取締役

## 社外監査役候補者とした理由

電力会社においてIT部門や経営企画の責任者、取締役代表執行役を務めるなど、ICT・デジタルや企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役として、独立した立場から当社経営、事業運営などに対する適切な意見、助言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス、監査体制の充実に貢献することが期待できることから社外監査役候補者としたものであります。

## 独立性に関する事項

稲田浩二氏が現在業務執行に携わっている関西電力株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。

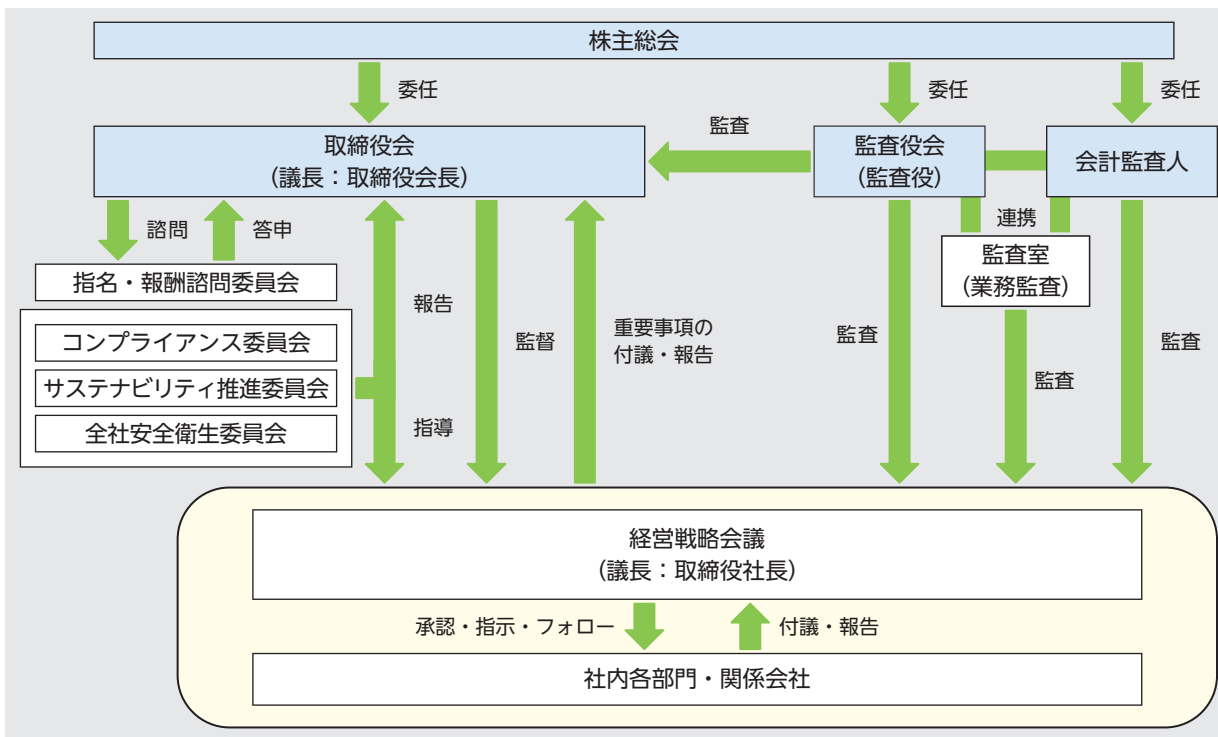
- (注) 1. 稲田浩二氏が関西電力株式会社の取締役として在任中に、同社は、取引先等からの多額の金品受領、当該取引先等への不適切な発注行為、ガバナンスの脆弱性、役員の報酬補填問題等が判明し、2020年3月に経済産業省から業務改善命令を受けました。また、同社は、同社子会社である関西電力送配電株式会社が管理する同社以外の小売電気事業者の顧客情報を不適切に閲覧および活用していたことが判明し、2023年4月に経済産業省から業務改善命令を受けました。また、2023年3月に同社は、特別高圧電力および高圧電力の取引に関して公正取引委員会から独占禁止法違反行為を認め、再発防止策を含む業務改善計画の策定およびその実行に取り組むなど、その職責を適切に遂行しております。
2. 当社は、安原裕文氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同契約を継続する予定であります。また、稲田浩二氏が選任された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各監査役候補者は、選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、任期中に、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。
4. 各監査役候補者の性別および専門性(スキル)等は、27頁をご参照ください。



## ご参考

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

当社は、「私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します。」という企業理念のもと、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に誠実に応え、経営の健全性、透明性、効率性を確保していくことが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠であると認識し、経営上の重要課題としてコーポレート・ガバナンスの充実を図っていくことを基本的な考え方としております。



(コーポレート・ガバナンス体制)

- ・当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため、監査役を選任しています。
- ・取締役会

取締役会は取締役8名、うち社外取締役4名で構成され、法令で定められた事項、当社グループの基本方針および重要事項の意思決定、業務執行の監督を行っています。取締役会においては、社外取締役による独立した立場からの意見等を尊重して意思決定を行うことで、経営の健全性、透明性の確保に努めています。

## 株主総会参考書類

### ・経営戦略会議

当社は、業務執行取締役と主要部門長からなる経営戦略会議を設置しています。各事業部門（グループ会社含む）の事業活動における重要事項に関しては、その課題および対応策等について十分審議を尽くしたうえで、業務執行を行う体制をとっています。

### ・指名・報酬諮問委員会

当社は、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）、報酬などにかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。同委員会は、2024年4月1日現在、社内取締役1名（会長兼CEO 三野禎男氏）、社外取締役4名および社外監査役2名で構成しています（委員長は社外取締役）。なお、本総会終了後、同委員会は、社内取締役2名（会長兼CEO 三野禎男氏、社長兼COO 桑原道氏）および社外取締役4名で構成し（委員長は社外取締役）、社外監査役はオブザーバーとなる予定です。

#### <委員会の役割・権限等>

委員会は、取締役会からの諮問に応じて以下の事項について審議し、取締役会に答申します。取締役会は当該答申を尊重するものとします。

- (1) 取締役候補者、監査役候補者の指名に関する事項
- (2) 社長の選定および解職に関する事項
- (3) 代表取締役の選定および解職に関する事項
- (4) 役付取締役の選定および解職に関する事項
- (5) 後継者育成計画に関する事項
- (6) 取締役の報酬総額に関する事項
- (7) 取締役の報酬支給総額に関する事項
- (8) 取締役の報酬額算定方法に関する事項
- (9) 前各号を審議するために必要な基本方針、規則および手続き等に関する事項
- (10) その他経営上の重要な事項で、取締役会が必要と認めた事項

(役員を選任に関する方針・手続き)

取締役・監査役については、人格・見識に優れ、各役職に求められる責務を的確に遂行する知識や経験、能力を有する人物を、社外取締役・社外監査役については、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識および幅広い見識を有し、当社の独立性基準を満たす人物を候補者とすることにしています。

取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっては、指名・報酬諮問委員会における諮問を経て、取締役会で決定しています。

#### 当社の社外役員の独立性判断基準

当社は社外役員が以下の事項に該当しない場合、独立性を有すると判断しています。

1. 当社の主要な株主（直近事業年度末日において当社の議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先または過去3年間にその業務執行者であった者  
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、当社の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
3. 当社を主要な取引先とする者または過去3年間にその業務執行者であった者  
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、その者の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）  
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
5. 当社から多額の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者  
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
6. 以下に該当する者の2親等以内の近親者
  - (1) 上記1～5に該当する者（重要でない者を除く）
  - (2) 過去3年間に、当社グループの取締役、執行役員または重要な使用人であった者

## 株主総会参考書類

### 第3号議案・第4号議案が承認された後の役員体制（予定）

#### （取締役会の構成に関する考え方）

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、当社グループの各事業分野に精通した業務執行取締役と、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識および幅広い見識を有する独立社外取締役により、取締役会全体として必要な知識・経験・能力をバランスよく備え、ジェンダーや国際性、職歴等を踏まえた多様性と業容等を勘案した適正規模を両立するよう構成することとしています。

独立社外取締役は、社外での豊富な経験や専門性を当社経営に活かしていただき、取締役会の監督機能と経営の透明性向上を図るため、取締役総数の3分の1以上とし、他社での経営経験を有する者を1名以上選任することとしています。なお、第3号議案が承認された場合、独立社外取締役は取締役総数の2分の1となります。

#### （取締役会全体で備えるべき知識・経験・能力）

当社は企業理念のとおり技術立社を標榜すること、経営戦略において海外事業の拡大、ICT等を活用したサービス事業の拡大を目指すこと等を踏まえ、取締役会全体で備えるべき知識・経験・能力として、①企業経営、②営業・マーケティング・イノベーション、③研究開発、④見積・設計・製造・調達、⑤財務・会計、⑥人材開発・ダイバーシティ、⑦法務・リスク管理、⑧ICT・デジタル、⑨グローバルに区分して把握しています。なお、これらの項目は必要に応じて見直すものとします。

|             | 氏名      | 社外・独立<br>性別 | 専門性（スキル） |                            |          |                 |           |                  |              |              |       | 指名・報酬<br>諮問委員会 |
|-------------|---------|-------------|----------|----------------------------|----------|-----------------|-----------|------------------|--------------|--------------|-------|----------------|
|             |         |             | 企業<br>経営 | 営業・<br>マーケティング・<br>イノベーション | 研究<br>開発 | 見積・設計・<br>製造・調達 | 財務・<br>会計 | 人材開発・<br>ダイバーシティ | 法務・<br>リスク管理 | ICT・<br>デジタル | グローバル |                |
| 取<br>締<br>役 | 三野 禎 男  | 男性          | ●        | ●                          | ●        | ●               |           |                  |              |              |       | ●              |
|             | 桑原 道    | 男性          | ●        |                            |          |                 | ●         | ●                | ●            |              | ●     | ●              |
|             | 木村 悟    | 男性          | ●        |                            |          | ●               |           |                  |              |              |       |                |
|             | 橋爪 宗信   | 男性          | ●        |                            |          |                 |           |                  |              | ●            |       |                |
|             | 庄司 哲也   | ●<br>男性     | ●        | ●                          |          |                 |           | ●                |              | ●            | ●     | ●<br>(委員長)     |
|             | 坂田 信以   | ●<br>女性     | ●        |                            | ●        |                 |           |                  |              | ●            |       | ●              |
|             | 堀口 明子   | ●<br>女性     | ●        |                            |          |                 |           | ●                |              | ●            |       | ●              |
| 監<br>査<br>役 | 宮崎 眞紀   | ●<br>女性     |          |                            |          |                 |           |                  | ●            |              | ●     | ●              |
|             | 山本 和久   | 男性          |          | ●                          | ●        | ●               |           |                  |              |              |       |                |
|             | 森方正之    | 男性          |          | ●                          |          |                 |           | ●                | ●            |              |       |                |
|             | 安原 裕文   | ●<br>男性     | ●        |                            |          |                 |           | ●                |              |              | ●     | ▲              |
| 稲田 浩二       | ●<br>男性 | ●           |          |                            |          |                 |           |                  | ●            | ●            | ▲     |                |

（注）指名・報酬諮問委員会の▲はオブザーバーとしての出席です。

# 取締役等に対する業績連動型株式報酬の額および内容決定の件

## 1. 提案の理由

本議案は、当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。以下、本議案において「取締役等」という。）を対象に、役位および当社の業績目標の達成度等に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本制度は、2012年6月22日開催の第115回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬等の限度額（年額550百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含まない。））とは別枠として、取締役等に対して業績連動型の株式報酬を支給するものであります。

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めており、その概要は第127期事業報告4.（4）②イ「取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」に記載のとおりですが、本議案をご承認いただいた場合には、その内容を33頁および34頁に記載の「（ご参考）取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針（第5号議案が承認された場合）」のとおりに変更することを予定しております。

本制度は、取締役等の報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の最大化への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。なお、本制度の導入については、指名・報酬諮問委員会の審議を経ております。

本制度の対象となる当社の取締役の員数は、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと4名となります。また、本制度は、上記のとおり執行役員も対象としており（本株主総会の終結の時点において本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は18名の予定）、本制度に基づく報酬には、執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、執行役員が本制度の対象となる期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役等に対する報酬等として、その額および内容を提案するものであります。

## 株主総会参考書類

### 2. 本制度における報酬の額・株式数の上限等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、当社が設定した信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。詳細は下記（2）以降のとおりです。

|   |  |
|---|--|
| ①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者                                   | ・ 当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。)  |
| ②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響                             |  |
| 当社が拠出する金員の上限<br>(下記(2)のとおり。)                              | ・ 1事業年度あたりの上限を225百万円とし、対象期間の年数を乗じた金額<br>・ 当初の対象期間である2事業年度を対象とした上限金額は450百万円   |
| 取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の上限および当社株式の取得方法<br>(下記(2)および(3)のとおり。) | ・ 1事業年度あたりに付与されるポイントの上限を180,000ポイントとし、対象期間の年数を乗じたポイント<br>・ 当初の対象期間である2事業年度を対象として付与されるポイントの上限は360,000ポイント<br>・ 1ポイントは当社普通株式1株とし、上記の1事業年度あたりに付与されるポイントに相当する株式数の上限の発行済株式の総数（2024年3月31日時点。自己株式控除後。）に対する割合は約0.11%<br>・ 当社株式は株式市場または当社から取得 |
| ③業績達成条件の内容<br>(下記(3)のとおり。)                                | ・ 当初の対象期間においては、財務指標である各事業年度における連結営業利益率および連結売上高の業績達成度ならびに非財務価値等の評価に応じて変動<br>・ 財務指標における業績連動係数は、業績目標の達成度等に応じて0～200%の範囲で変動<br>・ 非財務価値等の評価に応じて、別途加減算のうえ、財務指標で算定した業績連動係数に反映  |
| ④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期等<br>(下記(4)のとおり。)                    | ・ 原則として、毎年一定の時期<br>・ ただし、本制度を通じて取締役等が取得した当社株式は、退任後1年が経過するときまで継続保有する  |

## (2) 当社が拠出する金員の上限等

本制度の対象となる期間は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度に合わせることにし、当初の対象期間は2025年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの2事業年度（下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の中期経営計画に合わせて各3事業年度とし、以降同様の期間で継続する予定。以下「対象期間」という。）とします。

本制度の対象期間中、当社は取締役等の報酬として、1事業年度あたり上限額を225百万円とした信託金を拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者として対象期間に相当する期間の本信託を設定します。本信託は、当社と利害関係のない信託管理人の指図に従い、信託金を原資として株式市場または当社から株式を取得します。当初の対象期間の信託金額の上限額の合計は450百万円（2年分）とし、本信託の延長を行う場合は、675百万円（3年分）を上限とします。

当社は、信託期間中、取締役等に対しポイント（下記（3）のとおり。）を付与し、本信託は、あらかじめ定められた一定の時期に付与されたポイントに相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を延長し、当社は延長された信託期間毎に、本株主総会の承認決議を得た信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対し、ポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会で承認決議を得た金員の上限額の範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に本信託を再継続することがあります。

## (3) 取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数の上限等

信託期間中の毎年一定の時期に、取締役等に対して、役位別の報酬額を基礎として計算されるポイント（以下「基準ポイント」という。）が付与され、毎年一定の時期に、基準ポイントに業績連動

## 株主総会参考書類

係数を乗じて計算されるポイント（以下「株式交付ポイント」という。）に基づき、交付等を行う当社株式数が決定されます。

財務指標における業績連動係数は、業績目標の達成度等に応じて0～200%の範囲で変動します。業績連動係数は、財務指標における業績連動係数に、非財務価値等の評価に応じて、別途加減算のうえ、算定します（※）。

※当初の対象期間については、連結営業利益率および連結売上高の業績達成度ならびに非財務価値等の評価を業績評価指標とする予定です。2026年3月31日で終了する事業年度以降の対象期間の業績評価指標については、その時点の中期経営計画を基に取締役会において定めます。

株式交付ポイント1ポイントにつき当社普通株式1株とします。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、株式交付ポイント1ポイントあたりの当社株式数および本信託から取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数の上限を調整します。

なお、取締役等が海外赴任することとなった場合には、当該時点で算定した株式交付ポイントにより交付等を行う当社株式等の数を決定します。

本信託から取締役等に付与する株式交付ポイントの上限数は、1事業年度あたり180,000ポイントとします。当初の対象期間の株式交付ポイントは360,000ポイント（2年分）を上限とし、本信託の延長を行う場合は、540,000ポイント（3年分）を上限とします。この上限数は、上記（2）の信託金の上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

### （4）取締役等に対する株式交付等の時期および方法その他株式の交付条件の概要

受益者要件を充足した取締役等は、毎年一定の時期に所定の受益者確定手続を行うことにより、株式交付ポイントに相当する数の当社株式等の交付等を、本信託から受けるものとします。

このとき、当該取締役等は、株式交付ポイントの一定の割合に相当する数の当社株式について交付を受け、残りの株式交付ポイントに相当する数の当社株式については本信託内で換価したうえで、



換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとしませんが、本制度を通じて当該取締役等が取得した当社株式は、退任後1年が経過するときまで継続保有するものとしします。

なお、取締役等が海外赴任することとなった場合には、当該時点で算定した株式交付ポイントに応じた当社株式について、本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭について、当該取締役等が海外赴任日までに本信託から給付を受けるものとしします。

#### (5) クローバック条項

取締役等に一定の非違行為等があった場合、当社は、当該取締役等に対し、株式報酬規程に定める計算方法に基づき算定された金銭の賠償を求めることができるものとしします。

#### (6) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとしします。

#### (7) 本信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。信託報酬・信託費用に充てられた後、最終的に本信託が終了する段階で配当金の残余が生じた場合には、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属し、信託費用準備金を超過する部分については、当社と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

#### (8) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

### ご参考

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針（第5号議案が承認された場合）

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の概要は次のとおりです。

なお、当該方針は、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会において決定しております。なお、同委員会では、取締役の報酬が健全なインセンティブとして機能するよう、当該決定方針、報酬水準を定期的に検証します。

（報酬体系）

- ・ 取締役の報酬は、「定額報酬」、業績向上に対する貢献意欲を一層高めるための「業績連動型賞与」、および中長期的な業績向上と企業価値の最大化への貢献意識を高めるための「業績連動型株式報酬」で構成し、株主総会決議による総額等の範囲内で各取締役の報酬を決定します。ただし、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとします。
- ・ 定額報酬は、役位別に設定した年間固定報酬とし、1か月当たり相当額を毎月支給します。その額は、他社水準、当社業績等を総合的に勘案し、決定します。
- ・ 業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益とします。

業績連動型賞与は、年間の定額報酬の1か月当たり相当額に、当該利益水準に応じて設定した支給月数（社長の場合：0～9か月）を乗じて得た額を基準額として、その50%～150%の範囲内で、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等を考慮して決定し、毎年一定の時期に支給します。なお、取締役の業績連動型賞与の総額は、各取締役の基準額の合計を超えないものとします。

- ・ 業績連動型株式報酬の算定に係る指標は、中長期的な業績指標として、経営戦略上重視する各事業年度における連結営業利益率および連結売上高の業績達成度ならびに非財務価値等の評価とします。

業績連動型株式報酬は、役位別に定めた基準ポイントをもとに、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて各取締役の株式交付ポイントを算定し、1ポイントを当社普通株式1株に換算した株式数を信託を通じて毎年一定の時期に交付します。交付する株式のうち、一定の割合については株式のまま、その他は金銭に換価のうえ、毎年一定の時期に交付および支給します。

- ・取締役の個人別の報酬等の構成割合は、業績連動型賞与の額および業績連動型株式報酬の額に応じて変動し、社長については、定額報酬：業績連動型賞与：業績連動型株式報酬の割合は、「100%：0%：0%（業績連動型賞与および業績連動型株式報酬がない場合）」～「44%：33%：23%（業績連動型賞与において基準となる支給月数および個人別査定が最大となり、業績連動型株式報酬において業績連動係数が最大となった場合）」の範囲になります。

(報酬額決定の手続および委任に関する事項)

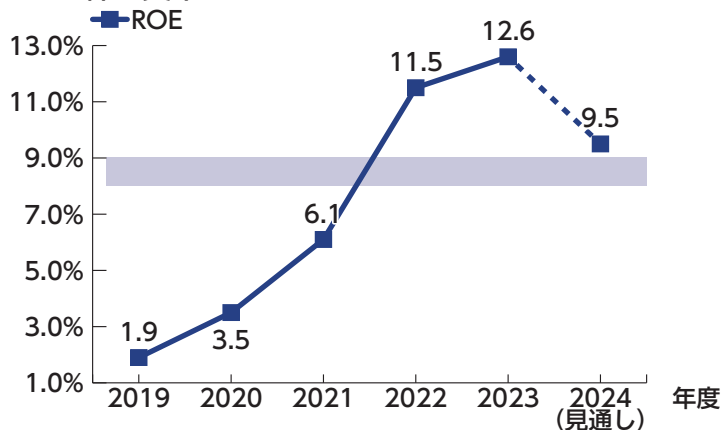
- ・取締役の個人別の報酬のうち、定額報酬については取締役会において決定します。業績連動型賞与については、取締役会でその総額を決定したうえで、取締役会の委任を受けた取締役会長（取締役会長を置かない場合は取締役社長）が、取締役会で定めた決定方法に従い各取締役の業績連動型賞与の額（評価配分）を決定します。業績連動型株式報酬については、取締役会の決議により制定された株式報酬規程に従い各事業年度の業績目標の達成度等に応じて各取締役の業績連動型株式報酬を決定します。なお、取締役会の決定は、いずれも、任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえるものとします。

## 株主の皆様にお伝えしたいこと

### 資本コスト等を意識した経営の実現

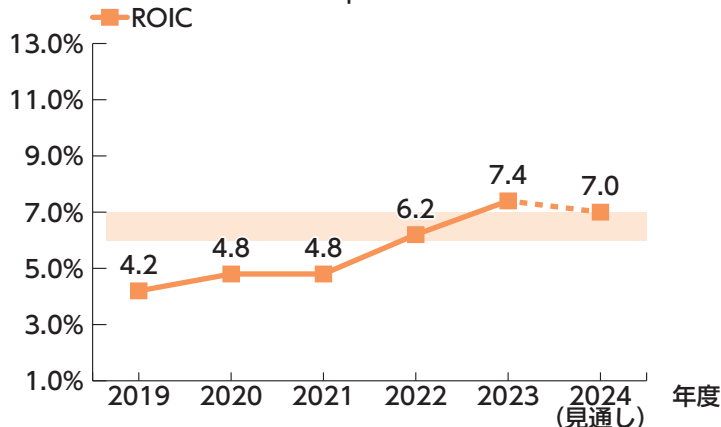
当社では投資家の期待値である株主資本コストの水準を8%から9%程度と認識しており、株主・投資家の皆様のご期待に高い水準で応えていくことをめざします。また、事業ポートフォリオマネジメントの強化に向けて、ROICのさらなる活用を進めてまいります。

### ROE・株主資本コスト



- ・ 2023年度のROEは営業利益の増益に加え、持分法投資利益や為替差益などの営業外収益も寄与し、高い水準となりました。

### ROIC(Return on Invested Capital)・WACC(加重平均資本コスト)



- ・ WACCは6%から7%程度と想定。
- ・ 今中期経営計画における戦略的事業投資により、2024年度のROICは7.0%へ低下する見込みです。

## 重点施策

### 基本方針(1)

#### 既存事業の 持続的成長

- ・当社グループ全体の海外売上高比率が45%に到達。**前倒しでForward 25の目標(40%)を達成。**
- ・新子会社「日立造船マリンエンジン株式会社」による**船用原動機事業の開始**など、社会のサステナビリティと会社のサステナビリティの観点から事業構造改革を推進。

### 基本方針(2)

#### 成長事業の 創出・拡大

特に以下の重点分野において積極的な投資を推進。

- ・脱炭素化事業  
**陸上・洋上風力発電事業**の推進など
- ・資源循環事業  
Hitachi Zosen Inova社グループによる**バイオガス事業**への投資など

### 基本方針(3)

#### 持続可能な 経営の推進 (企業価値の向上)

- ・**商号変更**を取締役会にて決定し、ブランディング活動を推進。
- ・省エネ生産設備の計画的な導入等により、GHG(温室効果ガス)排出量削減を推進。
- ・デジタルプラットフォームの整備による**製品IoT化**、省人化のための**DX**およびこれらを支える**DX人材**の育成を推進。

## 長期ビジョンの実現へ

### 2030 Vision

「サステナブルで、安全・安心な社会の実現に  
貢献するソリューションパートナー」

売上高**9,000億円**／営業利益率**10%**

### サステナブルビジョン

(2050年に目指す姿)

- ①**環境負荷をゼロにする**
- ②**人々の幸福を最大化する**

### アブダビでのごみ焼却発電プロジェクトに係るコンセッション契約を締結

海外子会社のHitachi Zosen Inova社は、丸紅株式会社および株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）と共に参画しているアラブ首長国連邦アブダビ首長国でのごみ焼却発電プロジェクトに係るコンセッション契約を、同国のエミレーツ水電力公社およびアブダビ廃棄物処理公社と締結しました。

本プロジェクトでHitachi Zosen Inova社、丸紅株式会社およびJOINは、アブダビ廃棄物処理公社と共同で設立・出資する特別目的会社を通じて、同国初のごみ焼却発電施設（処理能力：一般廃棄物年間90万トン、発電能力：80MW）を建設し、完成後30年間の運営・保守を行うとともに、エミレーツ水電力公社に対して電力を販売する計画です。

本プロジェクトによって、従来の埋立処理では大気中に放出されるメタンガスの発生を抑え、年間110万トン相当のCO<sub>2</sub>削減効果が見込まれています。

当社グループは、ごみ焼却発電のリーディングカンパニーとして、今後も中東をはじめグローバルに、衛生的なごみ処理や持続可能な社会の実現に向け貢献してまいります。



【ごみ焼却発電施設 完成イメージ】

### カンボジアでの高濁度向けパッケージ型高速ろ過システムの普及に向けたビジネス化実証事業が、JICAの支援事業に採択

当社が提案した、カンボジアでの「高濁度向けパッケージ型高速ろ過システムの普及に向けたビジネス化実証事業」が、独立行政法人国際協力機構（JICA）の「2023年度中小企業・SDGsビジネス支援事業」に採択されました。

カンボジアの地方都市や農村部は、水道の普及率が低く、安全で安心な水にアクセス可能な人口が少ないという社会課題があります。

当社の「高濁度向けパッケージ型高速ろ過浄水システム」は、省スペースなパッケージ型であり、農村部などに容易に分散配置し、安全・安心な浄水を供給できるため、当該課題解決に貢献することができます。

本実証事業で、カンボジアでの、本システムの浄水性能、操作性および維持管理性などの評価並びにビジネスプランの策定を行い、今後、同国での本システムの普及、安全・安心な浄水の供給を目指してまいります。



【本システムの外観】

## オマーンでのメタネーション実証に関する覚書を締結

当社および海外子会社のHitachi Zosen Inova社は、オマーンのLNG（液化天然ガス）事業会社であるOman LNG社と、「メタネーション（※）の事業化に向けた協力覚書」を締結しました。

本覚書は、日本政府とオマーン政府が2022年12月に締結した「水素・アンモニア及びメタネーションを含むカーボンリサイクルに関する協力覚書」に基づいた取組みであり、Oman LNG社が保有するLNGプラントにメタネーション装置を実装し、CO<sub>2</sub>の資源化を目指すものです。

本覚書の締結にあたっては、当社グループのメタネーションに関する知見や実績の他、メタネーションに必要な水素を製造する水電解技術や水処理技術、大型プラントを建設する能力を有し、全体システムの最適化を図ることができる点が高く評価されました。

当社グループは、今後も一丸となり、脱炭素化、資源循環に貢献すべく、中東など国内外でメタネーションの事業化、社会実装を目指してまいります。

（※）触媒を充填した反応容器内で水素と二酸化炭素を反応させ、天然ガスの主成分であるメタンを合成する技術。



【本覚書の調印式の様子】

## タイに合併会社「TANGENT HITZ社」を設立～海外水門事業の拡大へ～

当社は、海外における水門事業の拡大を目指し、水門設備をはじめとする鉄鋼構造物の製作・据付等を行う合併会社「TANGENT HITZ社」をタイに設立、同国内で豊富な水門施工実績をもつTANGENT社の工場建屋および機械設備を買収し、2023年10月、事業運営を開始しました。

近年、東南アジアでは治水事業および水力発電事業の増加に伴い、水門の需要が高まっています。

当社の100年以上にわたる水門事業で培った技術力に、TANGENT HITZ社のコスト競争力を組み合わせ、また、東南アジアの中心に位置するタイの地理的な利点を活用することで、より優れた水門設備を東南アジア各国に納入することが可能となります。

TANGENT HITZ社は、東南アジアにおける当社グループのものづくりおよびエンジニアリングの拠点として、水門、その他鉄鋼構造物の設計・製作・据付・メンテナンスの一貫した体制を確立し、社会インフラ整備への貢献を目指してまいります。



【TANGENT HITZ社の外観】

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

#### ① 全般の概況

当期（2023年度）の経済情勢は、世界的には物価上昇や金融引締めのほか、中国経済回復の鈍化および中東地域をめぐる情勢の影響等により、先行き不透明な状況で推移しました。一方、国内では、雇用・所得環境が改善する中で、足踏みもみられるものの、全体として緩やかな景気回復の動きが見られました。

こうした中で、当社グループは、新たに策定した2050年に目指す姿「サステナブルビジョン」および長期ビジョン「2030 Vision」のもと、これらビジョン実現への飛躍に向けた新たな第一歩として、3か年の中期経営計画「Forward 25」を2023年度からスタートさせ、「既存事業の持続的成長」、「成長事業の創出・拡大」および「持続可能な経営の推進（企業価値の向上）」を基本方針として、各種重点施策を鋭意推進してまいりました。

#### ・受注、売上、損益の状況

当期の受注高は前期を下回る7,151億円となりましたが、売上高については、環境部門の大幅な増加などにより、前期を上回る5,558億円となりました。

損益面では、営業利益は環境部門の収益改善により、経常利益は営業利益の増加および持分法による投資利益の増加などにより、それぞれ前期を上回る243億円、256億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益についても、前期を上回る189億円となりました。

(単位：億円)

|                 | 第126期<br>(2022年度) | 第127期<br>(2023年度) | 増減（前期比）      |
|-----------------|-------------------|-------------------|--------------|
| 受注高             | 7,375             | 7,151             | △224 (3.0%減) |
| 売上高             | 4,926             | 5,558             | 632 (12.8%増) |
| 営業利益            | 200               | 243               | 43 (21.3%増)  |
| 経常利益            | 178               | 256               | 78 (43.8%増)  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 155               | 189               | 34 (22.0%増)  |

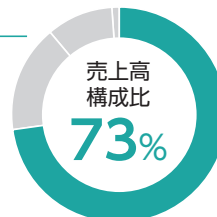


## ②部門別の概況

### 環境部門

#### 主要な事業内容

- ごみ焼却発電・リサイクル施設
- 水・汚泥処理施設
- エネルギーシステム（発電設備）
- バイオマス利用システム
- 海水淡水化プラント等各種プラント
- 電力卸売



受注高は、国内ではごみ焼却発電施設や水・汚泥処理施設の新設・改良工事等、海外ではごみ焼却発電施設の長期運営業務やバイオガスプラント関連設備、また海水淡水化プラントの受注等がありましたが、大型案件の期ずれもあり、前期より24億円減少し、5,588億円となりました。

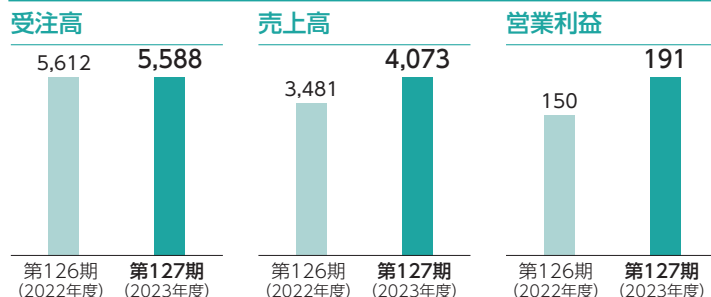
売上高は、新潟県長岡市、佐賀県東部環境施設組合、熊本県宇城広域連合向けのごみ焼却発電施設や、岐阜県南濃衛生施設利用事務組合、福岡県古賀市向け汚泥再生処理施設の建設工事等の完工のほか、海外ごみ焼却発電施設の大工工事の進捗により、前期より592億円増加し、4,073億円となりました。

営業利益は、国内売電運営及び海外子会社の収益改善等により、前期より41億円増加し、191億円となりました。

当期の主な取組みは以下のとおりです。

- 海外子会社のHitachi Zosen Inova社が、英国で3件のバイオガス関連設備（バイオメタン・液化二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）製造設備等）を受注。
- 海外子会社の Hitachi Zosen India社が、インドのマハラシュトラ州で初となるごみ焼却発電施設を完工。ごみ焼却発電施設は、インド政府が進める「スマートシティ・ミッション」計画において不可欠なインフラとして位置づけ。
- 長野市と新電力会社「ながのスマートパワー株式会社」を設立。ごみ焼却発電施設で発電した電力を長野市の市有施設へ供給。

（単位：億円）



【中之島信条クリーンセンター（新潟県長岡市）】

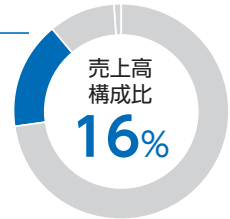


【海津木苑（汚泥再生処理施設、福岡県古賀市）】

## 機械・インフラ部門

### 主要な事業内容

- 自動車用プレス機械 ●ボイラ ●プラスチック機械
- 食品機械 ●医薬機械 ●精密機器
- エレクトロニクス・制御システム ●橋梁 ●水門扉
- 煙突 ●海洋土木 ●シールド掘進機 ●防災システム



受注高は、精密機械の減少等により、前期より94億円減少し、808億円となりました。

売上高は、精密機械が減少したものの、インフラの増加等により、前期より28億円増加し、910億円となりました。

営業利益は、精密機械の減収に伴う減益により、前期より4億円減少し、30億円となりました。

当期の主な取組みは以下のとおりです。

- 九州地方整備局向けの福岡県国道3号黒崎西バイパス出口部分高架橋上部工事を完工。
- 中国向けに自動車部品製造用プレス機械（タンデムプレスライン）を納入。

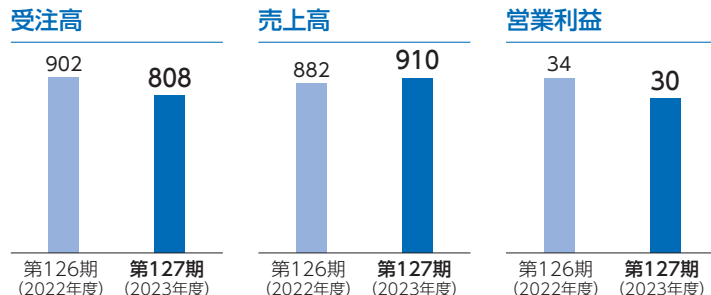


【九州地方整備局向け黒崎西バイパス出口部分高架橋】



【中国向け自動車部品製造用プレス機械（タンデムプレスライン）】

(単位：億円)



## 脱炭素化部門

### 主要な事業内容

- 船用原動機
- 脱硝触媒
- 圧力容器等各種プロセス機器
- 原子力関連設備機器
- 電解・PtG
- 風力発電

売上高  
構成比

10%

受注高は、船用原動機が増加したものの、風力発電の減少等により、前期から36億円減少し、726億円となりました。

売上高は、風力発電設備の建設工事のほか、原子力関連設備機器および電解・PtGの増加等により、前期から86億円増加し、552億円となりました。

営業利益は、船用原動機および圧力容器等各種プロセス機器の収益改善により、前期から14億円増加し、18億円となりました。

当期の主な取組みは以下のとおりです。

- 日立造船マリンエンジン株式会社（出資比率 当社65%、今治造船株式会社35%）が、当社より船用原動機事業を承継して営業を開始。グリーンメタノール対応二元燃料テストエンジンを受注するなど、GHG（温室効果ガス）排出削減に向けた事業を推進。
- 清水建設株式会社/進工業株式会社向けなど、複数の水素発生装置を納入。

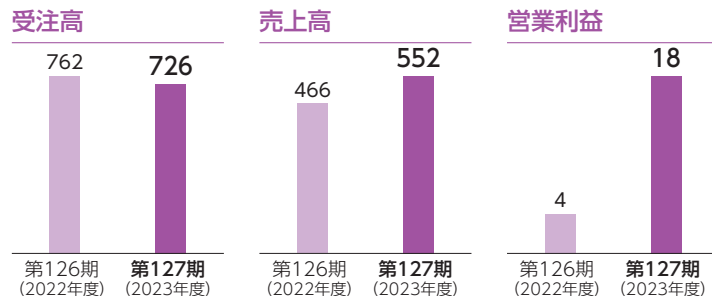


【グリーンアンモニア実証プラント用コンバーター（福島県）】



【清水建設株式会社/進工業株式会社向け水素発生装置】

(単位：億円)



## その他部門

前期に連結子会社であった株式会社オーナミが持分法適用会社になったことにより、受注高は前期から70億円減少の29億円、売上高は前期から74億円減少の23億円となりました。また、営業利益は、前期から8億円減少の4億円となりました。

## 事業報告

### (2) 設備投資の状況

当期においては、生産性向上のための合理化投資、新製品・新事業開発および事業化のための設備投資、生産能力増強のための設備投資を中心に、総額9,596百万円の設備投資を実施しました。

#### ・部門別の主な設備投資

(単位：百万円)

| 部 門       | 金 額   | 主 な 内 容   |
|-----------|-------|---|
| 環 境       | 4,348 | 発電設備における機器の更新、ごみ焼却発電施設における太陽光発電パネルの設置、バイオガス供給設備の建設                  |
| 機 械・インフラ  | 1,851 | 鋼板歪み矯正装置の導入、真空バルブ工場におけるクリーンルーム等の増設、鉄鋼構造物製造設備の買収                     |
| 脱 炭 素 化   | 2,431 | 大型円筒型加工物製作設備の導入、金属キャスク製作用溶接自動装置の導入およびその他溶接機の更新、メタノール対応船用エンジン製造設備の導入 |
| そ の 他・共 通 | 966   | 製缶工場天井クレーンの更新、工場通信幹線の更新、工場テントハウスの建設                                 |
| 計         | 9,596 |   |

(注) 各部門に区分できない設備投資額は、その他部門に含めて記載しております。

### (3) 資金調達の状況

当期においては、主として今後の運転資金および事業投資資金、ならびに長期借入金の返済に充当するため、長期借入金9,867百万円を調達しました。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                  | 第124期<br>(2020年度) | 第125期<br>(2021年度) | 第126期<br>(2022年度) | 第127期<br>(2023年度) |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 受 注 高 (億円)           | 4,294             | 6,779             | 7,375             | 7,151             |
| 売 上 高 (億円)           | 4,085             | 4,417             | 4,926             | 5,558             |
| 営 業 利 益 (億円)         | 153               | 155               | 200               | 243               |
| 経 常 利 益 (億円)         | 117               | 117               | 178               | 256               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円) | 42                | 78                | 155               | 189               |
| 1 株当たり当期純利益 (円)      | 25.26             | 46.87             | 92.43             | 112.74            |
| 総 資 産 (億円)           | 4,293             | 4,611             | 4,796             | 5,335             |

#### (5) サステナビリティ

##### ①サステナブルビジョン

当社グループは、「技術の力で、人類と自然の調和に挑む」ことを使命とし、新たな事業機会の獲得、当社グループの持続的成長のため、サステナビリティを重視した経営を実践します。2050年当社グループの目指す姿であるサステナブルビジョンは、次のとおりです。

**環境負荷をゼロにする  
人々の幸福を最大化する**

##### ②成功の柱（マテリアリティ）

サステナブルビジョン実現に不可欠な要素である7項目を「成功の柱（マテリアリティ）」として設定しています。「成功の柱」ごとに、関連する社会課題の認識、課題に対する施策を明確化し、2050年までの目標（KPI）とロードマップを策定し、各種取組みを推進していきます。

## 7つの成功の柱(マテリアリティ)



サステナビリティ推進体制、成功の柱と2050年までの目標については、統合報告書2023をご覧ください。:

<https://www.hitachizosen.co.jp/ir/data/annual.html>



### ③2023年度の主な取組み内容

#### 【カーボンニュートラル】

当社グループのGHG（温室効果ガス）排出量削減目標および実績は下表のとおりです。

|                         | 目標 <sup>*1</sup> |        |            | 実績                     |
|-------------------------|------------------|--------|------------|------------------------|
|                         | 2025年度           | 2030年度 | 2050年度     | 2022年度 <sup>*2</sup>   |
| スコープ1、2 <sup>*3</sup>   | 総量34%減           | —      | —          | 総量39.3%減 <sup>*4</sup> |
| スコープ1、2、3 <sup>*5</sup> | —                | 総量50%減 | カーボンニュートラル | — <sup>*6</sup>        |

※1 基準年度は、2013年度です。

※2 2023年度の情報は、2024年10月ころ発行する統合報告書2024においてご確認ください。下記の「顧客の事業活動を通じたGHG排出削減量」も同様です。

※3 自社の活動によるGHG排出量を指します。なお、スコープ1、2の排出量（2022年度<sup>\*2</sup>）は、22万4,500t-CO<sub>2eq</sub>でした。

※4 売電事業の需要減少に伴うLNG投入量の減少により、一時的に排出量が大幅に減少したため、実績が目標を上回っております。

※5 自社の活動および自社のバリューチェーンにわたるGHG排出量を指します。

※6 基準年度比の削減率は算定中です。なお、スコープ3の排出量（2022年度<sup>\*2</sup>）は概算で3,300万t-CO<sub>2eq</sub>でした。

スコープ1、2の排出量（2022年度<sup>\*2、3</sup>）は、売電事業の需要減少に伴うLNG投入量の減少、グリーン電力導入推進等により減少しました。今後、製造プロセスにおける化石エネルギーの削減・再生可能エネルギーへの切り替え推進や効率的なエネルギーの使用推進、船用エンジン試運転燃料の非化石燃料への転換等を一層進めてまいります。

スコープ3の排出量（2022年度<sup>\*2、6</sup>）は、主に販売した製品の使用に伴う排出であり、サ

プレイヤーや顧客と協働して製品の非化石燃料対応などを進めてまいります。

また、脱炭素社会への移行要請の急拡大に伴い、低炭素・脱炭素製品・技術に対する需要が増加しています。当社グループの技術を用いたごみ焼却発電、バイオガス発電、バイオマス発電、風力発電などのクリーンエネルギー施設は、顧客の事業活動を通じてGHG排出量削減に貢献しています。その効果は下表のとおりであり、今後も製品を通じてGHG排出量削減に貢献してまいります。

|                      | 顧客の事業活動を通じたGHG排出削減量          |
|----------------------|------------------------------|
| 2022年度 <sup>※2</sup> | 2,206万t-CO <sub>2eq</sub> /年 |
| 2030年度目標             | 4,000万t-CO <sub>2eq</sub> /年 |

### 【資源の完全循環】

当社グループは、事業活動で使用する資源の完全循環を実現するため、2050年度ゼロエミッション（埋立率を限りなくゼロに近づけること）達成を目指します。また、当社は、自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、以下「TNFD」といいます。）が2023年9月に公表した情報開示提言に、2023年12月に賛同を表明しました。今後、TNFDの提言に基づき、自然資本に関する当社グループの情報を積極的に開示してまいります。

### 【人々の幸福の最大化】

多様な人材が、心身ともに健康で、個人の能力を最大限発揮できる職場を実現するため、人材の多様性の確保、多様な働き方の提供、適正配置・戦略的育成、人材の定着に繋がる取組み等を行っています。特に、健康経営の推進については、取締役社長を責任者として、産業医や健康保険組合等とも課題を共有し、健康経営優良法人「ホワイト500」の認定を受けるなど、各種施策を推進しています。

また、当社グループは、国連グローバル・コンパクトに賛同、署名するとともに、国際人権章典、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権尊重の取組みを推進しています。特に、2023年度は当社グループの「人権方針」を検討し、2024年4月1日付でこれを制定しています。

### (6) 対処すべき課題

中期経営計画「Forward 25」の初年度（2023年度）の業績は、円安の影響のほか、海外子会社のHitachi Zosen Inova社グループの改善等により、受注高、売上高、営業利益、経常利益、および親会社株主に帰属する当期純利益がいずれも期初の見通しを上回る結果となりました。

2024年度の連結業績見通しは下表のとおりとしました。これを達成するため、以下の「Forward 25」の基本方針に基づく重点施策を推進します。

(単位：億円)

|                 | 2024年度見通し |
|-----------------|-----------|
| 受注高             | 6,200     |
| 売上高             | 5,700     |
| 営業利益（営業利益率）     | 260（4.6%） |
| 経常利益            | 220       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 160       |

### ■中期経営計画「Forward 25」（2023年度～2025年度）

#### ①既存事業の持続的成長

##### (i) 海外事業の伸長

Waste to Energy（ごみのエネルギー転換）事業、原子力関連事業、水事業を中心に、当社グループで協力して事業伸長に取り組んでいます。2023年度はHitachi Zosen Inova社グループのWaste to Energy事業の伸長により、当社グループ全体の海外売上高比率が45%となり、2025年度までの目標としていた40%を達成することができました。また、カナダにおいては海外子会社であるNAC International社がNIAGARA ENERGY PRODUCTS社を設立して現地企業から原子力発電所の使用済燃料貯蔵容器の製造・販売事業を買収したほか、タイにおいては当社が合弁会社TANGENT HITZ社を設立し、現地企業の資産の買収により、水門などの鉄鋼構造物の製造・販売事業を開始しました。引き続きグローバル人材の育成・確保に向けた柔軟な人事制度の導入やグローバル事業戦略統一のための体制の見直しを進めていきます。



## (ii) 事業構造改革の推進

社会のサステナビリティと会社のサステナビリティの観点から事業評価を行い、M&Aまたは事業売却・解散、他社との協業など、事業ポートフォリオの見直し・改革を進めています。2023年度は、船用原動機事業では今治造船株式会社との協業により設立した日立造船マリンエンジン株式会社が営業を開始しました。

## (iii) 継続的事業の拡大および新設事業の収益改善

2025年度に継続的事業の売上高割合50%、新設事業の黒字化を目指し、新たな事業モデルの創出、DX推進による製品・事業の高付加価値化等に取り組み、収益力の強化を図っています。2023年度は継続的事業の売上高割合が38.5%となりました。

## ②成長事業の創出・拡大

重点投資分野である脱炭素化事業、資源循環事業、水事業、ライフサイエンス関連事業等において、積極的な投資を行いました。

脱炭素化事業では、当社の出資するむつ小川原風力合同会社および青森西北沖洋上風力合同会社を通じた風力発電事業の推進のほか、補助金事業を活用した浮体式洋上風力発電設備基礎の技術開発に取り組んでいます。資源循環事業では、国内においては産業廃棄物処理事業者であるTREホールディングス株式会社との業務提携等の取組みを進めました。海外においては、Hitachi Zosen Inova社がバイオメタン供給事業の展開に向けて事業投資を行ったほか、イタリアのバイオガス事業を手がけるSchmack Biogas社を子会社化しました。

2024年度以降、更に投資を拡大し、成長事業の創出・拡大に取り組んでいきます。

## ③持続可能な経営の推進（企業価値の向上）

人的資本の強化、事業活動の脱炭素化、DX戦略の推進、リスク管理の徹底に取り組んでいます。

人的資本の強化では、人事制度の改革を進め人材確保・定着に取り組むとともに、当社ブランドの周知などブランド推進の取組みを通して、職員のエンゲージメント向上を図っていきます。また、DX戦略の推進については、デジタルプラットフォームの整備により、当社製

## 事業報告

品のIoT化率が順調に前進しているほか、製造工場等の現場においても遠隔操作可能な軽作業用ロボットやプラント自動点検センサの実証等、省人化のための取組みを進めています。さらに、こうした取組みを支えるDX人材の育成も併せて進めています。リスク管理の徹底についても、主に安全管理の徹底および不良費削減の観点から、対策の強化を継続的に推進しています。

なお、事業活動の脱炭素化については、前述の「サステナビリティ」の項目をご参照ください。

また、当社では、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、上記中期経営計画「Forward 25」の重点施策の着実な遂行による収益力強化（2025年度営業利益率目標5%の達成）のほか、資本収益性と資本コストの年度計画の策定・開示とモニタリングや、開示およびIRの充実の取組みを進めています。これらを通じて、株主の皆様のご期待に応えられる株価水準の維持や、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。詳細については、当社の2023年12月1日付開示内容をご覧ください。:

[https://www.hitachizosen.co.jp/ir/pdf/capital\\_and\\_stock\\_prices.pdf](https://www.hitachizosen.co.jp/ir/pdf/capital_and_stock_prices.pdf)



当社グループでは、以上の重点施策を実行することで、収益力強化を推進し確実に成果をあげていく所存です。また、当社グループが持続的な成長と企業価値の向上を目指すうえで重要な課題となる、コンプライアンスの徹底にも引き続き取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営方針をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社および子会社の状況等（2024年3月31日現在）

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金                          | 当社の出資比率 | 主要な事業内容  |
|-------------------------------------|------------------------------|---------|--|
| 株式会社<br>アイメックス                      | 1,484<br>百万円                 | 100.0%  | ボイラ・圧力容器・ディーゼルエンジン・産業機械・鉄鋼構造物の設計・製造・販売                                       |
| 株式会社<br>ニチゾウテック                     | 1,242<br>百万円                 | 100.0%  | 鋼・コンクリート等構造物、各種プラント機器装置、配管設備等の総合診断・保守・点検・修理、化学プラント・産業用機械・原子力関連設備等の設計・製作・現地工事 |
| 株式会社<br>エイチアンドエフ                    | 1,055<br>百万円                 | 100.0%  | 各種プレス・化学機械・運搬機械・電子応用制御機械・機器の製造・販売  |
| エスエヌ環境テクノロジー<br>株式会社                | 200<br>百万円                   | 100.0%  | ごみ焼却発電・リサイクル施設の設計、建設、運営、保守管理、各種プラントの保守管理                                     |
| Hitz環境サービス<br>株式会社                  | 100<br>百万円                   | 100.0%  | ごみ焼却発電・リサイクル施設の運転維持管理業務  |
| 日立造船マリンエンジン<br>株式会社                 | 1,750<br>百万円                 | 65.0%   | 船用原動機の新造事業およびアフターサービス事業  |
| Hitachi Zosen Inova社                | 40<br>百万<br>スイス<br>フラン       | 100.0%  | ごみ焼却発電・バイオガス施設の設計・製作・販売・保守・運営  |
| Osmoflo Holdings社                   | 57<br>百万<br>オースト<br>リア<br>ドル | 100.0%  | 海水淡水化、産業用水処理システムの設計・製造・販売・運営   |
| Hitachi Zosen<br>Inova Steinmüller社 | 90<br>百万<br>ユーロ              | —       | 廃棄物発電施設の設計・調達・建設・メンテナンス、火力発電所等向け排ガス処理施設の設計・調達・建設                             |
| NAC International社                  | 43<br>百万<br>USドル             | —       | 使用済原子燃料保管・輸送機器の設計・輸送・コンサルティング  |
| NIAGARA ENERGY<br>PRODUCTS社         | 32<br>百万<br>カナダ<br>ドル        | —       | 放射性廃棄物乾式貯蔵容器の製造・販売   |

- (注) 1. 上記の重要な子会社11社を含めた連結子会社は131社、持分法適用会社は31社となっております。  
 2. Hitachi Zosen Inova Steinmüller社は、当社100%出資のHitachi Zosen Inova社の完全子会社であります。  
 3. NAC International社は、当社100%出資の米国現地持株会社であるHitz Holdings U.S.A.社の完全子会社であり、NIAGARA ENERGY PRODUCTS社は、NAC International社の完全子会社であります。  
 4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

### ③事業譲渡、合併等の組織再編の状況等

- ・当社は、今治造船株式会社との協業により船用原動機事業の伸長を図るため、2023年4月1日付で、当社完全子会社として設立していた日立造船マリンエンジン株式会社（同日付で商号を「ヒッツ船用原動機設立準備株式会社」から変更）に対して当該事業を吸収分割により承継させるとともに、同社は第三者割当増資により、今治造船株式会社から35%の資本参加を受け入れました。
- ・当社の連結子会社であるNAC International社は、北米での事業拡大を目的に、同社の完全子会社となるNIAGARA ENERGY PRODUCTS社をカナダに設立し、2023年6月15日付で、同社を通じて現地企業より原子力発電所の使用済燃料や放射性廃棄物の乾式貯蔵容器の製造・販売事業を譲受しました。

### ④重要な技術提携の状況

| 提携先                   | 国名  | 提携内容            |
|-----------------------|-----|-----------------|
| MAN Energy Solutions社 | ドイツ | MAN B&W型ディーゼル機関 |

## (8) 主要な営業所、工場等 (2024年3月31日現在)

### ①当 社

|       |  |
|-------|--|
| 本 社   | 大阪市住之江区南港北1丁目7番89号   |
| 東京本社  | 東京都品川区南大井6丁目26番3号  |
| 支 社   | 北海道支社 (札幌市)、東北支社 (仙台市)、中部支社 (名古屋市)、<br>中国支社 (広島市)、九州支社 (福岡市)   |
| 工 場 等 | 技術研究所 (大阪市)、茨城工場 (常陸大宮市)、舞鶴工場 (舞鶴市)、<br>築港工場 (大阪市)、堺工場 (堺市)、向島工場 (尾道市)、<br>因島工場 (尾道市)、有明工場 (熊本県玉名郡)、<br>若狭事業所 (福井県大飯郡) |
| 海外事務所 | 台北支店 (台湾)、アブダビ支店 (アラブ首長国連邦)  |

### ②子会社

#### <国 内>

|                  |                     |
|------------------|---------------------|
| 株式会社 アイメックス      | 広島県尾道市因島土生町2293番地の1 |
| 株式会社 ニチゾウテック     | 大阪市大正区鶴町2丁目15番26号   |
| 株式会社 エイチアンドエフ    | 福井県あわら市自由ヶ丘1丁目8番28号 |
| エスエヌ環境テクノロジー株式会社 | 大阪市港区弁天1丁目2番1号      |
| Hitz環境サービス株式会社   | 川崎市川崎区南町1番1         |
| 日立造船マリンエンジン株式会社  | 熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地    |

#### <海 外>

|                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| Hitachi Zosen Inova社             | スイス     |
| Osmoflo Holdings社                | オーストラリア |
| Hitachi Zosen Inova Steinmüller社 | ドイツ     |
| NAC International社               | 米国      |
| NIAGARA ENERGY PRODUCTS社         | カナダ     |
| Hitachi Zosen U.S.A.社            | 米国      |
| Hitachi Zosen India社             | インド     |
| HITZ (THAILAND)社                 | タイ      |
| HITZ INDONESIA社                  | インドネシア  |
| HITACHI ZOSEN VIETNAM社           | ベトナム    |
| 日立造船貿易 (上海) 社                    | 中国      |

## 事業報告

### (9) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

#### ①企業集団の従業員の状況

| 部 門           | 従 業 員 数             |
|---------------|---------------------|
| 環 境           | 8,035名              |
| 機 械 ・ イ ン フ ラ | 2,262名              |
| 脱 炭 素 化       | 950名                |
| そ の 他         | 189名                |
| 全 社 （ 共 通 ）   | 712名                |
| 計             | 12,148名（前期末比 748名増） |

（注）従業員数には、就業人員数を記載しております。

#### ②当社の従業員の状況

| 従 業 員 数           | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-------------------|---------|--------|
| 3,792名（前期末比254名減） | 43.6歳   | 16.3年  |

（注）1. 従業員数には、就業人員数を記載しており、出向受入者139名を含んでおります。  
2. 従業員数減少の主な理由は、日立造船マリンエンジン株式会社への事業承継に伴う従業員の出向であります。

### (10) 主要な借入先（2024年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 額     |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 15,985百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 6,000百万円  |

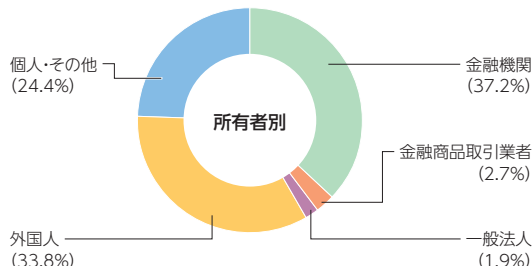
### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年2月5日開催の取締役会において、当社の完全子会社であり、海水淡水化プラント等の海外の各種プラント向けにアフターサービス部品販売等を行う日立造船プラント技術サービス株式会社を吸収合併することを決議しました。当該決議に基づき、当社は2024年4月1日付で同社を吸収合併しております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 170,214,843株  
(うち自己株式 1,692,716株)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 72,038名  
(前期末比 2,442名減)
- (5) 大株主 (上位10名)

株式分布 (所有者別持株比率)



| 株主名  | 持株数<br>千株 | 持株比率<br>% |
|--|-----------|-----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)   | 30,309    | 18.0      |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)  | 16,787    | 10.0      |
| STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM                         | 6,780     | 4.0       |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 5,291     | 3.1       |
| HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND   | 3,520     | 2.1       |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25 | 3,499     | 2.1       |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019   | 2,799     | 1.7       |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223   | 2,674     | 1.6       |
| 日立造船職員持株会  | 2,642     | 1.6       |
| 損害保険ジャパン株式会社   | 2,358     | 1.4       |

(注) 持株比率は自己株式数を控除して算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況

| 氏名            | 地位                        | 担当                                     | 重要な兼職の状況  |
|---------------|---------------------------|--|---|
| 三野 禎 男        | 代表取締役<br>取締役社長<br>兼 C E O |  |   |
| 鎌屋 樹 二        | 常務取締役                     | 脱炭素化事業本部長 兼<br>機械・インフラ事業本部、<br>生産技術部担当 |   |
| 芝山 直          | 常務取締役                     | 開発本部長 兼 ICT推進本<br>部、海外統括本部担当           |   |
| 桑原 道          | 常務取締役                     | 環境事業本部長 兼 調達<br>本部、建築監理室担当             |   |
| リチャード R. ルーラー | 取 締 役                     |  | 米国弁護士 (ニューヨーク州、ニュージャージー州)<br>Allegro MicroSystems社社外取締役   |
| 庄司 哲也         | 取 締 役                     |  | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社相談役<br>サークレイス株式会社社外取締役<br>サッポロホールディングス株式会社社外取締役<br>三菱倉庫株式会社社外取締役<br>日本たばこ産業株式会社社外取締役 |
| 坂田 信以         | 取 締 役                     |  | 株式会社野村総合研究所社外取締役  |
| 堀口 明子         | 取 締 役                     |  | 株式会社沖ワークウェル代表取締役社長執行役員  |
| 山本 和久         | 常勤監査役                     |  |   |
| 森 方正之         | 常勤監査役                     |  |   |
| 安原 裕文         | 監 査 役                     |  | 住友ゴム工業株式会社社外監査役<br>住友電設株式会社社外取締役  |
| 荒木 誠          | 監 査 役                     |  | 関西電力株式会社取締役代表執行役副社長   |



- (注) 1. 地位および担当ならびに重要な兼職の状況は2024年3月31日現在のものです。  
なお、当事業年度中における変更は次のとおりであります。

(1) 地位および担当の変更

| 氏名   | 変更後                                 | 変更前                           | 変更年月日      |
|------|-------------------------------------|-------------------------------|------------|
| 桑原 道 | 常務取締役<br>環境事業本部長 兼 調達本<br>部、建築監理室担当 | 常務取締役<br>環境事業本部長 兼 調達本<br>部担当 | 2023年6月21日 |

(2) 重要な兼職の状況の変更

- ・ 監査役 安原裕文氏は、2023年6月27日に参天製薬株式会社の社外監査役を退任しました。また、同日に住友電設株式会社の社外取締役に就任しました。
  - ・ 監査役 荒木誠氏は、2023年6月28日に関西電力株式会社の執行役常務から同社取締役代表執行役副社長になりました。
2. 取締役 リチャード R. ルーリー氏、同 庄司哲也氏、同 坂田信以氏および同 堀口明子氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 安原裕文氏および同 荒木誠氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
5. 常勤監査役 森方正之氏および監査役 安原裕文氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 常勤監査役 森方正之氏は、当社経理部長の経験をはじめとして、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
  - ・ 監査役 安原裕文氏は、パナソニック株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）において、同社国内外関係会社におけるCFOの経験を含め、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
6. 2023年6月21日開催の第126回定時株主総会で、坂田信以氏および堀口明子氏が新たに取締役に選任され就任しました。また、同総会で、荒木誠氏が新たに監査役に選任され就任しました。
7. 2023年6月21日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 白木敏之氏、取締役相談役 谷所敬氏および取締役 高松和子氏が任期満了により退任するとともに、監査役 土井義宏氏が辞任により退任しました。
8. 2024年4月1日付で地位および担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

(1) 地位および担当の変更

| 氏名     | 地位                      | 担当                             |
|--------|-------------------------|--------------------------------|
| 三野 禎 男 | 代表取締役<br>取締役会長<br>兼 CEO |                                |
| 桑原 道   | 代表取締役<br>取締役社長<br>兼 COO |                                |
| 鎌屋 樹 二 | 常務取締役                   | 特命事項担当 兼 日立造船マリンエンジン株式会社 取締役社長 |
| 芝山 直   | 常務取締役                   | 特命事項担当                         |

(2) 重要な兼職の状況の変更

- ・ 常務取締役 鎌屋樹二氏は、日立造船マリンエンジン株式会社の取締役社長に就任しました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の被保険者は当社および当社の海外子会社の取締役および監査役です。

### (4) 取締役および監査役の報酬等

#### ①取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2012年6月22日開催の第115回定時株主総会において、取締役の金銭報酬の額は年額550百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含まない。）、監査役の金銭報酬の額は年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

#### ②取締役および監査役の報酬等の内容の決定方針に関する事項

##### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の概要は次のとおりです。

なお、当該方針は、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会（取締役会議長およびCEOである三野禎男氏、社外取締役4名および社外監査役2名の計7名で構成し、委員長は社外取締役 庄司哲也氏とする（2024年4月1日時点。）に諮問のうえ、取締役会において決定しております。なお、同委員会では、取締役の報酬が健全なインセンティブとして機能するよう、当該決定方針、報酬水準を定期的に検証します。

##### (報酬体系)

- ・ 取締役の報酬は、「定額報酬」と業績向上に対する貢献意欲を一層高めるための「業績連動型賞与」で構成し、株主総会決議による総額の範囲内で各取締役の報酬を決定します。ただし、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとします。
- ・ 定額報酬は、役位別に設定した年間固定報酬とし、1か月当たり相当額を毎月支給しま

す。その額は、他社水準、当社業績等を総合的に勘案し、決定します。

- ・業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益とします。

年間の定額報酬の1か月当たり相当額に、当該利益水準に応じて設定した支給月数（0～5か月）を乗じて得た額を基準額として、その50%～150%の範囲内で、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等を考慮して決定し、毎年一定の時期に支給します。なお、取締役の業績連動型賞与の総額は、各取締役の基準額の合計を超えないものとします。

- ・取締役の個人別の報酬の構成割合は、業績連動型賞与の額に応じて変動し、定額報酬：業績連動型賞与の割合は「100%：0%（業績連動型賞与がない場合）」～「62%：38%（基準となる支給月数および個人別査定が最大となる場合）」の範囲になります。

#### （報酬額決定の手続および委任に関する事項）

- ・取締役の個人別の報酬のうち、定額報酬については取締役会において決定します。業績連動型賞与については、取締役会でその総額を決定したうえで、取締役会の委任を受けた取締役会長（取締役会長を置かない場合は取締役社長）が、取締役会で定めた決定方法に従い各取締役の業績連動型賞与の額（評価配分）を決定します。なお、取締役会の決定は、いずれも、任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえるものとします。

#### □. 監査役の個人別の報酬等の内容の決定方針

監査役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとし、株主総会決議による総額の範囲内で、各監査役の職務内容に応じて監査役の協議により決定することとしています。

なお、当該方針は監査役会で決定しております。

## ③取締役および監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |                      | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|---------------------|----------------------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬<br>(定額報酬)      | 業績連動報酬等<br>(業績連動型賞与) |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 278<br>(44)     | 215<br>(44)         | 63<br>(—)            | 11<br>( 5)            |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 79<br>(18)      | 79<br>(18)          | —<br>(—)             | 5<br>( 3)             |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 358<br>(62)     | 294<br>(62)         | 63<br>(—)            | 16<br>( 8)            |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれておりません。なお、上記中、使用人兼務取締役の該当者はありません。
2. 2024年3月31日現在の取締役は8名（うち社外取締役4名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であり、上記対象人数との相違は、2023年6月21日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）、社外監査役1名が含まれていることによるものです。
3. 業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は189億円であります。業績連動型賞与の総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の利益水準に応じて算定されております。各取締役の業績連動型賞与の額の算定方法は、57頁(4)②「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」の報酬体系の3点目に記載のとおりです。
4. 取締役会は、業績連動型賞与の総額を決定したうえで、取締役会長 三野 禎男氏に対し、各取締役（社外取締役を除く）の業績連動型賞与の額（評価配分）の決定を委任しております。これは、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等について評価を行うのに適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるため、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ取締役会で定めた決定方法に従い、各取締役の業績連動型賞与の基準額の50%～150%の範囲内で決定することとしております。
5. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬が、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に記載の決定手続に従い決定されることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況等

| 区 分               | 氏 名                     | 兼職の状況                       |
|-------------------|-------------------------|-----------------------------|
| 社 外 取 締 役         | リチャード R. ルーリー           | Allegro MicroSystems社 社外取締役 |
|                   | 庄 司 哲 也                 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 相談役 |
|                   |                         | サークレイス株式会社 社外取締役            |
|                   |                         | サッポロホールディングス株式会社 社外取締役      |
|                   |                         | 三菱倉庫株式会社 社外取締役              |
| 日本たばこ産業株式会社 社外取締役 |                         |                             |
| 坂 田 信 以           | 株式会社野村総合研究所 社外取締役       |                             |
| 堀 口 明 子           | 株式会社沖ワークウェル 代表取締役社長執行役員 |                             |
| 社 外 監 査 役         | 安 原 裕 文                 | 住友ゴム工業株式会社 社外監査役            |
|                   |                         | 住友電設株式会社 社外取締役              |
|                   | 荒 木 誠                   | 関西電力株式会社 取締役代表執行役副社長        |

(注) 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりです。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・当社は、社外取締役 庄司哲也氏の兼職先でありますエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結営業収益の0.1%未満であります。また、当社は、同氏の兼職先であります三菱倉庫株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は同社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。
- ・当社は、社外取締役 坂田信以氏の兼職先であります株式会社野村総合研究所との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は同社連結売上収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。
- ・当社は、社外監査役 安原裕文氏の兼職先であります住友電設株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満であり、同社からの仕入れはありません。
- ・当社は、社外監査役 荒木誠氏の兼職先であります関西電力株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。

## ②当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名            | 出席状況        |           |            | 主な活動状況  |
|-------|---------------|-------------|-----------|------------|---|
|       |               | 取締役会        | 監査役会      | 指名・報酬諮問委員会 |   |
| 社外取締役 | リチャード R. ルーリー | 14回<br>／14回 | —         | 8回<br>／8回  | 主に米国法律事務所のパートナーとして培った国際的な企業法務に関する豊富な経験および幅広い知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。                               |
|       | 庄 司 哲 也       | 14回<br>／14回 | —         | 8回<br>／8回  | 主に通信事業者の代表取締役等を務めるなど複数企業の経営に携わった豊富な経験、およびこれによる企業経営に関する幅広い知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。                 |
|       | 坂 田 信 以       | 11回<br>／11回 | —         | 7回<br>／7回  | 主に化学メーカーの執行役員や情報会社の代表取締役等を務めた豊富な経験、およびこれによる企業経営に関する幅広い知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。                     |
|       | 堀 口 明 子       | 11回<br>／11回 | —         | 7回<br>／7回  | 主に情報通信機器メーカーの広報部長・人事部長や特例子会社の代表取締役等を務めた豊富な経験、およびこれによる企業経営、ダイバーシティ経営に関する幅広い知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。 |
| 社外監査役 | 安 原 裕 文       | 14回<br>／14回 | 8回<br>／8回 | 8回<br>／8回  | 主に電機・機器メーカーの常任監査役や同社グループ企業の代表取締役、経理部門責任者を務めた豊富な経験、およびこれによる企業経営、財務・会計に関する幅広い知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。              |
|       | 荒 木 誠         | 11回<br>／11回 | 5回<br>／5回 | 7回<br>／7回  | 主に情報通信事業者の代表取締役や電力会社の経営企画・IT部門の責任者等を務めた豊富な経験、およびこれによる企業経営に関する幅広い知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。                         |

- (注) 1. 取締役 坂田信以氏および同 堀口明子氏については、2023年6月21日取締役就任後に開催された取締役会および指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。
2. 監査役 荒木誠氏については、2023年6月21日監査役就任後に開催された取締役会、監査役会および指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                            | 報酬等の額  |
|--------------------------------|--------|
| 当社が支払うべき報酬等の額                  | 106百万円 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 231百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部門からの報告や前事業年度の監査実績の検証と評価を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬見積りの算出根拠の相当性を検討し、協議した結果、会計監査人の報酬等の額に関して同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Hitachi Zosen Inova社、Osmoflo Holdings社、Hitachi Zosen Inova Steinmüller社およびNAC International社の監査については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）が行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準の導入支援業務等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ、改善の見込みがないと認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況、継続監査年数等を勘案したうえで、適当でないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目             | 金額             |
|----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>    | <b>533,593</b> |
| 流動資産           | 347,076        |
| 現金及び預金         | 71,605         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 234,806        |
| 商品及び製品         | 2,297          |
| 仕掛品            | 7,039          |
| 原材料及び貯蔵品       | 10,568         |
| その他            | 21,808         |
| 貸倒引当金          | △ 1,049        |
| 固定資産           | 186,475        |
| 有形固定資産         | 104,478        |
| 建物及び構築物        | 29,392         |
| 機械装置及び運搬具      | 20,399         |
| 工具、器具及び備品      | 4,007          |
| 土地             | 40,257         |
| リース資産          | 422            |
| 使用権資産          | 6,931          |
| 建設仮勘定          | 3,067          |
| 無形固定資産         | 19,258         |
| のれん            | 4,259          |
| その他            | 14,999         |
| 投資その他の資産       | 62,738         |
| 投資有価証券         | 23,611         |
| 長期貸付金          | 889            |
| 退職給付に係る資産      | 8,781          |
| 繰延税金資産         | 17,711         |
| その他            | 12,450         |
| 貸倒引当金          | △ 705          |
| 繰延資産           | 41             |
| 社債発行費          | 41             |
| <b>資産合計</b>    | <b>533,593</b> |

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>負債の部</b>     | <b>364,647</b> |
| 流動負債            | 273,682        |
| 支払手形及び買掛金       | 48,945         |
| 電子記録債務          | 8,988          |
| 短期借入金           | 19,588         |
| 1年内償還予定の社債      | 10,000         |
| リース債務           | 1,746          |
| 未払費用            | 84,084         |
| 未払法人税等          | 2,681          |
| 契約負債            | 48,741         |
| 保証工事引当金         | 18,587         |
| 工事損失引当金         | 6,490          |
| 解体撤去引当金         | 568            |
| その他             | 23,260         |
| 固定負債            | 90,964         |
| 社債              | 20,000         |
| 長期借入金           | 34,443         |
| リース債務           | 5,664          |
| 繰延税金負債          | 449            |
| 退職給付に係る負債       | 20,985         |
| 役員退職慰労引当金       | 53             |
| 事業整理損失引当金       | 729            |
| 訴訟損失引当金         | 946            |
| 解体撤去引当金         | 290            |
| 資産除去債務          | 3,097          |
| その他             | 4,304          |
| <b>純資産の部</b>    | <b>168,946</b> |
| 株主資本            | 152,865        |
| 資本金             | 45,442         |
| 資本剰余金           | 7,805          |
| 利益剰余金           | 100,651        |
| 自己株式            | △ 1,034        |
| その他の包括利益累計額     | 9,792          |
| その他有価証券評価差額金    | 1,114          |
| 繰延ヘッジ損益         | 737            |
| 土地再評価差額金        | △ 7            |
| 為替換算調整勘定        | 2,194          |
| 退職給付に係る調整累計額    | 5,755          |
| 非支配株主持分         | 6,288          |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>533,593</b> |



## 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 555,844 |
| 売上原価            |       | 460,543 |
| 売上総利益           |       | 95,301  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 70,977  |
| 営業利益            |       | 24,323  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 904   |         |
| 受取配当金           | 71    |         |
| 持分法による投資利益      | 1,687 |         |
| 為替差益            | 1,275 |         |
| その他             | 1,983 | 5,922   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 854   |         |
| その他             | 3,745 | 4,599   |
| 経常利益            |       | 25,646  |
| 特別損失            |       |         |
| 減損損失            | 448   |         |
| 解体撤去引当金繰入       | 858   |         |
| 訴訟損失引当金繰入       | 258   | 1,564   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 24,081  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,123 |         |
| 法人税等調整額         | 877   | 5,001   |
| 当期純利益           |       | 19,080  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 80      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 18,999  |

[ご参考] 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

日立造船株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻 井 健 太  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 剛 士  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立造船株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適

正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査役会の監査報告

#### 監査役会監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じて取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、また、必要に応じて調査いたしました。
  - ② 内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について、説明を受けるとともに、監査指摘事項については、適時に改善されていることを確認しました。
  - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、

会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

日立造船株式会社 監査役会

常勤監査役 山本和久 ㊟

常勤監査役 森方正之 ㊟

社外監査役 安原裕文 ㊟

社外監査役 荒木 誠 ㊟

## 第127回 定時株主総会会場ご案内図

### 会場

### 大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）10階会議室

大阪市北区中之島5丁目3番51号

URL : <https://www.gco.co.jp/visitor/access/>



会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。



### 交通

- ▶ 京阪中之島線 中之島駅（2番出口）すぐ
- ▶ JR大阪環状線 福島駅から徒歩約15分
- ▶ JR東西線 新福島駅（3番出口）から徒歩約10分
- ▶ 阪神本線 福島駅（3番出口）から徒歩約10分
- ▶ 大阪メトロ 阿波座駅（中央線1番出口／千日前線9番出口）から徒歩約15分

### お願い

駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。なお、お車でお越しの場合は、会場駐車場をご利用ください。駐車料金につきましては、株主様のご負担となりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

